

超越論的演繹の証明構造

角 忍

(人文学部哲学研究室)

Transzendente Synthesis: Eine Untersuchung zur Beweisstruktur der transzendentalen Deduktion

Shinobu SUMI

カントは『純粋理性の批判』を改訂するに際して、カテゴリーの超越論的演繹の箇所を全面的に書き改めた。新たに書き起こされた超越論的演繹は、周知のように、第15節から第21節にかけての前半部と、第22節から第27節にいたる後半部、この二つの部分に大きく分かれている。『純粋理性の批判』第二版において超越論的演繹がどうしてこのような構成を持たざるを得なくなったのか、前後二つの部分は一体どのような関係にあるのか、この点をめぐっては、従来さまざまな解釈が出され、さまざまに論議が闘わされてきた。小論の意図は、この超越論的演繹の構成に関する問題に対して一つの回答を与えることにある。以下で試みられるのは、超越論的演繹の構造を「超越論的機能」あるいは「超越論的総合」の概念に依拠して解明することである。超越論的演繹の構造を明かにするためには、「超越論的総合」を中心に据えなければならないという、その必然性は、以下で試みられる解釈そのものを通じて実証されるであろう。

1969年ヘンリッヒが発表した論文、「カントの超越論的演繹の証明構造」は、第二版の演繹の「二段階」構成の問題を、これまでとは異なる視点から解決する試みとして大きな反響を呼んだ。演繹の証明構造に関する論議が近ごろみられるような活況を呈するに至ったのも、一つにはこの論文の与えた刺衝によるところが大きい。今日、カントの超越論的演繹について論ずる者にとって、ヘンリッヒがこの論文で提出した解釈は、演繹の構造を従来とは別の角度から見直すことを迫る視点の新しさという点において、また以後の演繹の解釈に及ぼした影響の大きさという点において、これを避けて通ることができないといって過言ではない。以下で試みようとする超越論的演繹の解釈においても、ヘンリッヒの示した見解を検討し、これを批判することは、不可避の課題となるであろう。

第二版の演繹の証明構造を明かにするためには、カントが実際に演繹の中で辿った道筋をつぶさに辿り直してみることが、まず必要である。証明の行程を跡づけなければ、「証明の構造」もはっきりとは浮かび上がっては来ないであろう。しかし、第二版の超越論的演繹を理解するに当たっては、第一版における演繹を顧みることが不可欠である。その必要性も、以下の解釈そのものを通じて明瞭になるであろう。演繹に関する最近の解釈は、ほとんど第二版の演繹に集中しているかの観があるが、第一版の演繹の構成についての十分な理解がなければ、第二版の演繹の構造に関する論議は不徹底たることを免れない、といわなければならない。そこでまず、第一版の超越論的演繹においてカントがどのような考え方を示しているか、その点から見て行くことにしたい。

第一版の超越論的演繹の構成を理解にあたって、まず考慮に入れておかなければならない事柄がある。それは、カントが認識の能力、源泉に三つを挙げていることである。「純粹悟性概念の演繹」第二節および第三節、いわゆる「超越論的演繹」に入る前、「超越論的演繹への移行」の終わりのところで、カントは、「多様」(Mannigfaltiges)、「総合」(Synthesis)、「一性」(Einheit) という、認識を構成する三つの契機を明確に区別し、各々に独自の能力を配当する。

「一切の経験の可能性の条件を含み、それ自身は心の他の能力からは導出され得ないような根源的源泉(魂の能性あるいは能力)が三つある。すなわち、感官、想像力および統覚である。これに基づいて、1) 感官によるアプリアリな多様の共観、2) 想像力によるこの多様の総合、最後に3) 根源的統覚によるこの総合の一性がある。」(A94)

感官により多様が与えられ、想像力によってこの多様が総合され、統覚によってこの総合に一性が付与される。しかしこのような三分法は、認識能力には感性と悟性との二つしかないという、「純粹理性批判」の他の箇所におけるカントの言葉と背馳しないであろうか。

「人間の認識には、一つの共通の根に発源するのかも知れないが、しかしその根はわれわれには知られていない、二つの幹がある。すなわち感性と悟性とである。感性によってわれわれに対象が与えられるが、しかしその対象は悟性によって考えられる。」(B29)

感性と悟性とは、われわれの認識の二つの「幹」(Stämme)とされる。しかしその「幹」⁽¹⁾はわれわれの表象の「根本源泉」(Grundquellen)と見なされる。

「われわれの認識は心の二つの根本源泉に発源する。そのうちの第一の源泉は表象を受け取るものであり(印象の受容性)、第二は、これらの表象によって対象を認識する能力(概念の自発性)である。第一の源泉によってわれわれに対象が与えられ、第二の源泉によってこの対象が(心の単なる規定としての)かの表象との関係において考えられる。」(B74)

カントは別の箇所でも、認識の源泉としては「感性」と「悟性」の他にはない、と言明している。⁽²⁾ 認識能力における感性と悟性との「超越論的区別」(B61, B327)は、「純粹理性の批判」全体を支える基本的前提をなす。ところが、その「純粹理性の批判」の核心ともいべき「純粹悟性概念の超越論的演繹」の遂行に際しては、「感官」(Sinn)と「想像力」(Einbildungskraft)と「統覚」(Apperzeption)という三つの源泉があらかじめ提示されているのである。この二分法と三分法との関係はどのように理解したらよいであろうか。

この問題は、認識能力を「感性」(Sinnlichkeit)と「悟性」(Verstand)とに分かつ視点に立ったとき、三分法図式の中で感官と統覚との中間の位置を占める想像力をどのように捉えたらよいか、という問題に帰着するであろう。想像力という能力は感性なのか、それとも悟性なのか。これに対しては、さしあたり、想像力は基本的には感性に属する、と答えなければならぬであろう。

「われわれは、何らかの仕方で触発される限りにおいて諸表象を受け取る心の受容性を、感性と名づけたと思う。これに対して、諸表象そのものを産み出す能力、すなわち認識の自発性は、悟性である。」(B75)

「感性的」(sinnlich)と「悟性的」(intellektuell)という二つの語は、カントにおいては、ひろく

人間の能力一般における「受動的」(passiv, leidend)と「能動的」(tätig)との対立を表す。すなわち、ある能力の感性的性格とは、その「受容性」(Empfänglichkeit, Rezeptivität)に存し、悟性的性格とは、その「自発性」(Selbsttätigkeit, Spontaneität)に存するわけである。⁽³⁾ところで、人間の心(Gemüt)もしくは「魂」(Seele)の能力には三種ある。「認識能力」、「快、不快の感情」および「欲求能力」の三つである。⁽⁴⁾したがって、「感性的」と「悟性的」との間の対立は、こうした能力すべてについて言うことができる。⁽⁵⁾「認識能力」(Erkenntnisvermögen)における感性的性格、つまり受動性は、対象に触発されることによって表象を受け取る受容性の能力であり、これがカントが「感性」(Sinnlichkeit)と呼ぶものに他ならない。これに対して悟性的性格、つまり能動性の方は、表象をみずから産み出す自発性の能力であり、これが「悟性」(Verstand)と呼ばれる。さて、いかなる認識も、対象の認識としては、対象の直接的、個別的表象たる「直観」(Anschauung)に関係せざるを得ない。ところが直観は、われわれにあっては、「感性的」でしかありえない。⁽⁶⁾われわれは、「悟性的直観」(intellektuelle Anschauung)に与ることはできず、直観はつねに、主観が触発されることを通じて提供される他ないのである。したがって、認識における自発性としての悟性は、われわれの場合、直観することはできない。「悟性は直観の能力ではない。」(B92)われわれの悟性は「直観する悟性」(anschauernd Verstand)ではないのである。ところで、直観以外の認識の仕方としては「概念」(Begriff)によるものしかない。それゆえに、われわれ人間の悟性は、「概念による認識の能力」、すなわち「思惟の能力」である。認識における自発性としての悟性は、「概念の自発性」(B74)、「思惟の自発性」(B93)に他ならないのである。

われわれ人間の認識能力においては、直観をもたらし得るのは感性であり、悟性は、この「感性的直観」を通じて与えられた対象を、概念によって思惟する能力である。では想像力という表象能力は、感性と悟性のいずれに属するであろうか。カントは、想像力を悟性ではなく、感性に数える。

「認識能力における感性(直観における表象の能力)は二つの部分を含む。すなわち、感官と想像力とである。」(VII153)⁽⁷⁾

カントによれば、感性は感官と想像力との二つの能力を含む。なぜ想像力は感性に数えられるのか。想像力が「直観」の能力だからである。

「想像力とは、対象が現前していなくても、それを直観において表象する能力である。」(B151)

表象能力としての想像力は、対象を「直観において」表象する能力、つまり「直観的表象」(anschauliche Vorstellung)の能力である。

「感官は対象の現前における直観の能力である。想像力は対象が現前していなくても直観し得る能力である。」(VII153)⁽⁸⁾

感官による直観は、対象の現実的「現前」(Gegenwart)を前提する。それに対して想像力は、たとえ対象が現前していなくても、これを直観の形で表象することができる。その意味で、想像力による直観的表象は、われわれ自身から自発的に産み出された表象であるということができる。しかしながら、「われわれの本性のしからしむるところにより、直観は感性的以外のものでは決してあり得ない」(B75)それゆえに、想像力は、「直観における表象の能力」としては、感性の形式に拘束されており、その限り、感官と共に感性に数え入れざるを得ないのである。

認識能力としての感性は、感官と想像力という二つの能力を含む。これは、感官と想像力が、一方から他方を「導出」することのできないような「根源的源泉」であり、想像力は感官と並ぶ「一

つの根本力」(eine Grundkraft)として認めなければならないことを意味する。カントは一般に、「唯一の根本力」なるものを想定して、さまざまな力をそこからアプリアリに説明しようとする行き方を退ける。多数の原理を少数の原理に還元するということは、もちろん理性の正当な要求ではある。しかし、

「理性は根本力をアプリアリに案出することはできないし、またしてはならない。…根本力は、ある原因のある作用に対する関係による以外には知り得ない。それゆえに作用から取り出されておき、かつまさにこの関係を表現する概念しか与えることはできないし、それ以外の名称を見つけることもできない。」(Ⅷ180)

そのことは、人間の「魂」の能力、力についても同様である。魂の三種の力は、ヴォルフのいう唯一の「表象力」(vis repraesentativa)から導出することはできない。⁽⁹⁾ 認識能力においても、思惟する能力としての悟性と、直観する能力としての感性とを、唯一の根源的な力から導出することは不可能である。⁽¹⁰⁾ のみならず、われわれは感性に対してすらすでに二つの根本力、すなわち「感官」と「想像力」とを認めざるを得ないのである。というのも、

「人間における想像(Einbildung)は、心の他の作用と同じものとは認められぬような作用である。それゆえ、それに関係する力は、(根本力としての)想像力という以外に名づけようがない」(Ⅷ180 Anm.)

からである。⁽¹¹⁾

以上のことから、感性と悟性という二分法と、感官、想像力、統覚という三分法とは、別に矛盾しないことが分かる。認識能力を直観の能力たる感性と思惟の能力たる悟性とに分かつ場合、想像力は、感性に編入せざるを得ない。しかしそれは、想像力という能力の独自性と根源性を損なうものではないのである。想像力は、感官と異なり、単に「感性的」な能力には尽くされぬ側面、つまり能動的側面をもつ。想像力が感官と統覚との中間の位置を占めるということは、一面において受容的であると同時に他面において自発的であるという、想像力のこの二面性を反映したものである。この二面性はしかし、本来、超越論的演繹の行程を辿ることにおいて初めて解明されるべき事柄なのである。

二

カントが超越論的演繹において論究するのは、アプリアリな概念の「客観的妥当性」(objektive Gültigkeit)の問題、つまりアプリアリな概念の「客観への関係」(Beziehung auf ein Objekt) (B79, 83, 87, 194)の可能性の問題である。「超越論的演繹」とは、「概念がいかにして対象にアプリアリに関係し得るか、その仕方の説明」(B117)に他ならない。超越論的演繹が開始される「純粹悟性概念の演繹」第二節は、「経験の可能性のためのアプリアリな諸根拠について」という表題をもつ。純粹悟性概念の演繹は「経験の可能性のためのアプリアリな諸根拠」(Gründe a priori zur Möglichkeit der Erfahrung)の探求として、一種の「経験的分析」(IV300)という形で遂行されるのである。いかにしてアプリアリな概念が可能か、という問いは、「いかにして経験は可能か」(Wie ist Erfahrung möglich?)、という問いに変えられる。⁽¹⁾ この間の事情はすでに「超越論的演繹への移行」のところで説明されているが(B125f.)、カントは演繹の開始にあたってもう一度、アプリアリな概念は経験の可能性のアプリアリな条件として認識されねばならない、という超越論的演繹

の「原理」(B126)を確認する。

ある概念がアприオリに対象に関係するとされながら、それが「可能的経験の概念にも属さないし、また可能的経験の要素からも成っていない」というようなことは、「まったく矛盾しており、不可能である。」(A95)⁽²⁾ というのは、「それによってわれわれに対象が与えられ得る直観一般は、可能的経験の領野、あるいは可能的経験の対象総体をなす。」(A95) それゆえに、可能的経験への関係を欠くようなアприオリな概念は、それに対応する直観をもたず、したがって「内容」(Inhalt)を持たぬことになるであろうからである。⁽³⁾ そうした概念は、「概念のための論理的形式」(logische Form zu einem Begriff),⁽⁴⁾ 「思惟の形式」(Form des Denkens)ではあろうが、「或るものがそれによって思惟されるような概念」ではない。いかなる概念といえども、その客観的事象性は経験においてのみ示される。⁽⁵⁾ したがって、「純粋なアприオリな概念」があるとすれば、そのような概念は、もちろん empirisch なものをいささかも含まないとはいえ、にもかかわらず「可能的経験の純粋なアприオリな条件」(A95)でなければならない。

「それゆえに、純粋悟性概念がいかにして可能であるかを知ろうと思うなら、経験の可能性がそれに依り、たとえ現象の empirisch なものをすべて捨象してもその根底に存する、アприオリな条件がどのようなものであるかを探査しなければならない。」(A95f.)

純粋悟性概念は、経験の可能性のアприオリな条件として、しかも経験の対象の思惟の条件として示されるべきである。⁽⁶⁾ 純粋悟性概念が「あらゆる経験に際してアприオリに純粋思惟を含む概念」(A96)であること、したがって「可能的経験における思惟の条件」(A111)である、ということを示せば、カテゴリーの「客観的演繹」(AXVII)には充分であろう。というのも、「カテゴリーを介してのみ一つの対象が思惟され得るということ」,(daß vermittelt ihrer <sc. Kategorien> allein ein Gegenstand gedacht werden kann) (A96f.) この「こと」(Daß)を証明し得るなら、これはすでにカテゴリーの客観的妥当性の十分な正当化となるからである。しかしながら、カテゴリーが「empirisch な認識」である経験の対象の思惟を可能ならしめる、というとき、そこには、単なる「思惟する能力」としての悟性以外のものが関与しているはずである。そのため、「客観に関係すべき認識の能力」(A97)⁽⁷⁾ とみなされる限りでの悟性に関しては、純粋悟性概念がいかにして empirisch なものへの関係において客観的妥当性をもち得るのか、すなわち、まさしく「純粋なアприオリな認識」たり得るか、そうした「関係の可能性」の根拠を解明する必要が生じて来る。これは、「悟性それ自身をその可能性に関して、悟性そのものが基づく認識諸力に関して、したがって主観的観点において考察する」(AXVI f.) 「主観的演繹」(AXVII)の役目である。認識能力としての悟性の「能力の究明」(Ergründung des Vermögens) (AXVI)のためには、「経験の可能性のためのアприオリな基礎をなす主観的源泉を、empirisch な性状についてでなく、超越論的性状についてまず考量しなければならない。」(A97) このような「究明」を通じてはじめて、「いかにして」(Wie) カテゴリーを介して経験が可能になるかが解明されるのである。「経験の可能性のためのアприオリな基礎をなす主観的源泉」とは、すでに見た通り、「感官」、「想像力」および「統覚」の三つである。超越論的演繹の中でとくに「超越論的性状」が論究されるのは、後の二つ、つまり想像力と統覚である。

三

経験の可能性のアприオリな諸根拠の探求とは、「経験の可能性のためのアприオリな基礎をなす主観的源泉」の探求である。こうしたアприオリな、超越論的な要素の究明にあたって手がかり

を与えるのは、経験の「empirisch な要素」(A124)をなす「三重の総合」(dreifache Synthesis)である。

一般に認識は、「比較され連結された諸表象のなす一つの全体」(ein Ganzes verglichener und verknüpfter Vorstellungen) (A97)とみなされる。多くの表象からなる一つの全体としての認識が成立するためには、まず感官によって多様な表象が「呈示」(darbieten)されなければならない。直観におけるこの多様性の呈示を、カントは「共観」(Synopsis) (A94, A97)と名づける。しかし直観における多様が一つの全体をなすためには、受動的なはたらきである共観に、能動的なはたらきとしての「総合」(Synthesis)が「対応」(korrespondieren)していなければならない。「受容性は自発性と結合してのみ認識を可能ならしめる」(A97)のである。この自発性は、「あらゆる認識において必然的な仕方では現れて来る三重の総合の根拠をなす。」(A97) 三重の総合とは、「心の変様としての表象の、直観における把握、これらの表象の、想像における再生、それらの表象の、概念における再認」(A97)の三つである。

「ところでこれらは、悟性すら可能ならしめ、この悟性を通じて、悟性の empirisch な産物たるすべての経験を可能ならしめるような、三つの主観的認識源泉に導く手引を与える。」(A97f.)

三重の総合が超越論的演繹の中でもつ意味は、ここに明かである。「三つの主観的認識源泉」(drei subjective Erkenntnisquellen)とは、演繹第二節に入る前に示された「すべての経験の可能性の条件を含む三つの根源的源泉」(A94)、また演繹第三節の冒頭で再び示されることになる、「経験一般がそこにもとづく三つの主観的認識源泉」(A115)、すなわち感官、想像力、統覚以外のものではあり得ない。三重の総合は、総合としては自発性にもとづいている。それゆえに、三重の総合が感官を含めた三つの主観的源泉をそのまま反映しているとは言えないであろう。しかし、三重の総合が受容性の能力としての感官に「つねに対応している」(A97)限り、それは認識能力としての悟性の根底に存する「悟性の要素」(Elemente des Verstandes) (A98)に導く「手引を与え」てくれるのである。超越論的演繹においては、これら三つの主観的認識源泉の「超越的性状」(A97)もしくは「超越論的使用」(A94)が問題とされるわけであるが、その場合中心となるのは、先に触れたように、そのうちの想像力と統覚である。というのも、「感官に関する超越論的使用については先の第一部で論じた」(A94f.)とされるからである。

カントは「直観における把握の総合」について論ずる前に、以後演繹の展開に際して終始その根底におかれねばならない「一般的注意」として、次のように述べる。われわれの表象は、その由来が内か外かを問わず、また発生がアプリアリであるかアポステリアリであるかにかかわらず、「心の変様」(Modifikationen des Gemüts)⁽¹⁾としてはいずれも内感に属する。「そのようなものとして、われわれの全ての認識は、結局、内感の形式つまり時に従属しており、この時の内において、それらはことごとく秩序づけられ、連結され、関係の内にもたらされねばならない。」(A99)このことは、カント自身が注意を喚起している点から分かるように、きわめて重要である。カントに従えば、認識は一般に与えられた多様の総合統一に存する。ところでわれわれの感性にあっては、与えられ得る限りでのすべての直観の多様は、内感の形式としての時に従属する。⁽²⁾それゆえに、われわれにとって、与えられた多様のすべての総合は時という形式的条件の下で遂行されねばならず、したがってその総合の統一も、時の内における統一という仕方では成就されざるを得ない。⁽³⁾しかしこのことは、われわれ人間の有限な認識は根本において「時の統一」という形式を持つ、ということの意味するであろう。

四

「直観」とは、多様を「それ自身の内に含む」(in sich enthalten) ような「個別的表象」(einzelne Vorstellung) のことであり、その点で、多様を「それ自身の下に含む」(unter sich enthalten) ような「一般的表象」(allgemeine Vorstellung) である「概念」から区別される。⁽¹⁾ 超越論的感性論においてカントは、われわれにあって直観はすべて「受容性」(Rezeptivität) としての感性にもとづくこと、したがって「われわれの直観の仕方」(unsere Art der Anschauung) は感性的でしかあり得ないということ、つまり「われわれの直観の感性的性格」(Sinnlichkeit unserer Anschauung) (B 51, IV 474 Anm.) を示した。感性は単に、対象によってわれわれが触発される仕方のみを含む。⁽²⁾ われわれにとって「すべての直観は触発にもとづく」(B 93) ののである。しかしカントは、超越論的論理学、超越論的演繹の中で、「直観」が成立するためには、感性の形式のみならず総合のはたらきも必要であることを明かにする。そのはたらきは「直観における把握の総合」(Synthesis der Apprehension in der Anschauung) といわれる。「把握」は本来、多様の、「想像力の総合への取入れ」(Aufnahme in die Synthesis der Einbildungskraft) (B 235)⁽³⁾ として想像力のはたらきであり、想像力の「能動的能力」の発揮に他ならないが、演繹第二節, Nr. 1 においては、カントはそのことを明言していない。

「いかなる直観もそれ自身の内に多様を含む。しかしこの多様は、もし心が時を印象の継起において区別するのでないとしたら、多様としては表象されないであろう。というのも、一つの瞬間の内に含まれたものとしては、いかなる表象も絶対的の一性以外の何ものでもあり得ないからである。」(A 99)

直観とはそれ自身の内に多様を含むような表象である。しかし直観の内に「含まれる」とされる多様が多様として表象されるのは、どのようにして、どのような形においてであろうか。多様が多様として表象されるのは、心が「時を諸々の印象の継起において区別する」(die Zeit in der Folge der Eindrücke auf einander unterscheiden) という仕方ではなされる、とカントは言う。これは一体どういうことか。把握の総合について論ずる前にカントが指摘したように、われわれの感性的直観はすべて内的直観の形式としての時の下に立つ。「時はすべての現象一般のアプリオリな条件である。」(B 50) したがって感性的直観において与えられる多様は、時の内において多様として表象されるのでなければならない。しかし、「時の内において」(in der Zeit) とは、この場合何を意味するのか。感性によって与えられる多様は、全体として一挙に直観されるのであろうか。多様は「一瞬の内において」(in einem Augenblick) 多様として表象されるのか。⁽⁴⁾ しかしながら、「一つの瞬間の内に含まれたものとしては、いかなる表象も絶対的の一性以外の何ものでもあり得ない。」(A 99)

「絶対的の一性」(absolute Einheit) とは、文字通り、絶対的な意味での一性のことである。⁽⁵⁾ それは、「多」を含まず、「多」に対立するような一である。これに対して多を含むような一、「多の一」は、相対的の一性であり、ライプニッツ＝ヴォルフ学派の用語でいえば、「仮定的一性」(unitas hypothetica) といわれる。ところで一性は伝統的に「不可分性」(Unteilbarkeit, Unzertrennlichkeit) として理解されるから、⁽⁶⁾ 絶対的の一性とは同時に絶対的な意味での「単純性」(Einfachheit) を意味する。「単純な一」としての絶対的の一性は、量の観点から見ると、quantum としての「量」(Größe) に対立する。quantum という概念は「多」(Vielheit) あるいは「集合」(Menge) の概念を含んでいるからである。したがって、絶対的の一性それ自身は量ではない。通常、量において「一」といわれるものは、計量の「単位」、「尺度」(Maß) としての「量的一性」(quantitative Einheit) である。

この量的一性は量に対立するのではなく、量に関係づけられた「量の相関者」(Korrelatum der Größe)⁽⁷⁾である。尺度としての一は、「同質的」(gleichartig)であること、それ自身量であること、という二つの条件を満たしていなければならない。⁽⁸⁾この一はそれ自身量であるから、可能的集合を含む。これは、量における一は、尺度である限り単純でなければならないが、しかしその単純性は比較上の、相対的なものにすぎないということの意味する。

もし quantum としての空間、時間において絶対的一性が考えられるとすれば、それは空間の場合には「点」(Punkt)、時間の場合には「時点」(Zeitpunkt)つまり「瞬間」(Augenblick)であろう。それゆえに、「瞬間」は時における単純なものである、と言うことが許されるであろう。⁽⁹⁾このような「単純な部分」としての一つの瞬間の内に含まれているような表象は、それ自身単純不可分な一性、すなわち「絶対的一性」以外の何ものでもあり得ないであろう。

一性とは不可分性のことであり、「分別の否定」(negatio divisionis)を意味する。絶対的一性とは絶対的不可分性であり、絶対的な意味における「分別の否定」である。絶対的一性としての瞬間、およびその内に含まれているものには、「多」ということはあり得ない。⁽¹⁰⁾空間が点から合成されているのではないように、時も瞬間から合成されているのではない。時は諸々の時から成る。それゆえに、時における多様はまさしく、同じ一つの時の「区別」において生ずるような、「時の諸々の部分」の「多」でなければならない。時のこの純粋な多様は、「一」(das eine)と「他」(das andere)とが、nach-ein-ander という形で、すなわち「先後」という形で成り立つような「異多」である。nach-ein-ander という形で相異なる時の諸部分においてある多様、そのような多様は、nach-ein-ander-folgen する。これは、時の純粋多様の内において多様として表象されるものは「継起」(Sukzession)という性格をもち、その多様は継起的多様である、ということの意味する。時の部分は先後して有る。⁽¹¹⁾しかしそれは、時の部分そのものが folgen する、ということではない。Zeitfolge は、Zeit の内において有るものについてのみ言い得ることであって、時それ自身について言うことはできない。「時それ自身は経過しない。」(B 183)時そのものは「常住不変」(B 183)であり、その意味において時は「恒常的形式」(B 43, B 163),「常住的形式」(B 224)と言われる。「次々に」(nach und nach)「継起する」(anfeinander folgen)のは、時ではなく、時の内において有るものだけなのである。⁽¹²⁾

感性的直観において与えられる多様は、時の純粋多様の内においてはじめて多様として表象されることができる。そして時において表象される多様は、auf-ein-ander-folgen する。しかしながら、時を「区別する」(unterscheiden)のは、もはや、「時それ自身」ではない。直観の内に含まれる多様は、「心が時を諸々の印象の継起において区別するのでないとしたら、多様としては表象されないであろう。」(A 99)これは、直観の多様を多様として表象することは、時において、しかも「時の規定」によって、すなわち時の純粋多様の「総一合」によってはじめて可能である、ということを示唆している。

「ところでこうした多様から直観の一性が生ずるためには (たとえば空間の表象におけるような)、まずはじめに多様性に目を通すこと、次にこの多様を取り纏めることが必要である。」(A 99)

カントがここで問題にしているのは、「多様をそれ自身の内に含む」一つの「全体的表象」(eine ganze Vorstellung)としての直観はいかにして生ずるのか、ということである。「多様の一性」としての「直観の一性」(Einheit der Anschauung)が成り立つためには何が必要とされるのか。たしかに「感官はその直観において多様性を含む。」(A 97)その限り感官には共観というはたらきが帰せられる。しかし「感官はわれわれに諸々の印象を提供するのみならず、そのような印象をまた合成すらして、対象の形象を成立せしめる」(A 120 Anm.)のであろうか。カントによれば、感官の

内には結合はない。「直観はなるほど多様を呈示しはするが、しかし多様を多様として、しかも一つの表象の内に含まれたものとして惹き起すこと」(A99)はなし得ない。そのためには、自発性に属する多様の結合のはたらきが加わっていなければならない。これが「把握の総合」と呼ばれるものである。

多様を多様として表象すること、しかも一つの纏まりをもったものとして表象すること、そのためには、まず多様に「目を通し」(durchlaufen)次にこの多様を「取り纏める」(zusammennehmen)という、把握の総合が必要である。このようにしてはじめて、一つの「形象」(Bild)が形づくられるのである。⁽¹³⁾この総合はつねに「継起的」(sukzessiv)である。⁽¹⁴⁾多様は時において与えられ、時において総合されなければならない。それゆえに、多様を取り纏めて一つの全体的表象に達するためには、「一」から「他」へ「進んで行き」(fort-gehen)、その一々を次々に「通り抜ける」(durch-gehen)、そのような行き方をとらなければならないのである。われわれは、時における「多」の「系列」(Reihe)を通じてのみ「一つの全体」(ein Ganzes)に達し得る。全体性は、われわれにとって「系列全体」(eine ganze Reihe)の一性という仕方ではしか成就され得ない、この考えは、「世界」という「一つの絶対的全体」(ein absolutes Ganze)を考えようとするとき、重要な意味をもってくる。

次にカントは、「把握の純粋な総合」(reine Synthesis der Apprehension)というようなものがなければならない、と言う。論拠となるのは「空間と時間の表象」である。われわれは実際、空間と時間の表象をアприオリに「持っている」(haben)。しかるにそのような表象は、「感性がその根源的受容性において呈示する多様の総合によってのみ産出されうる。」(A99f.)したがって把握の総合は、empirischにでなく、アприオリに与えられるような多様に関しても行使されるのでなければならない。「ゆえにわれわれは把握の純粋な総合を持つ。」(A100)

純粋数学にみられるような、純粋なアприオリな認識は、「アприオリな直観」、「純粋な直観」がなければ不可能である。しかしそうした純粋直観は、主観における感性の純粋形式としてのみ可能であり、われわれにあっては、それは空間と時間との二つに限られる。このことはすでに超越論的感性論において明かにされたことである。しかし、そこではなお明かにされなかったことがある。それは、「感性の純粋形式」(reine Form der Sinnlichkeit)と「純粋直観」(reine Anschauung)との関係である。⁽¹⁵⁾「空間と時間の表象」とは、空間と時間についての一定の表象である。このような一定の純粋直観は、「直観の形式」の与える純粋な多様を総合することによってのみ「産出」される。一定の、規定された直観(eine bestimmte Anschauung)は感性の形式を規定することにおいて成立する。カントはこの考えを、超越論的演繹のこの箇所に至ってはじめて表明する。純粋数学、一般に純粋なアприオリな認識の根底に存するこの純粋総合の能力は、後にカントが明言するように、「純粋想像力」(reine Einbildungskraft)に他ならない。

五

「再生」(Reproduktion)とは、過去の時に属する或るものを表象することである。このような表象の仕方は「想像」(imaginatio, Einbildung)と呼ばれる。想像はいうまでもなく、「想像力」の能力にもとづく。カントはNr.2において、想像という形でなされる再生の総合は一体どこに根拠をもつのかを問う。まずカントは、「連合」(Assoziation)と呼ばれる経験的な法則が存在することを指摘する。

「継起あるいは随伴したことのある表象は、ついには相互に連合し、そのことによって、対象

が現前していなくとも、それらの表象の一つが、心の、恒常的規則に従った他の表象への移行を惹き起すような、そういう連結の内におかれる。」(A100)

表象のこうした恒常的連結が、連合の法則である。「再生の総合」は、「再生的能力」(A121)である「経験的想像力」(A100)にもとづく。再生の総合はしかし、連合の法則に従ってなされる。連合の法則は、それ自身としては「単に empirisch な法則」(A121)にすぎないが、「現象がすでにそれ自身から従属せしめられているような一定の規則」(A101)が存在するというを示している。したがって、再生の総合は、現象そのものが従属する規則を「前提」しているということになる。もし現象のあいだにそのような規則が支配していなかったとしたら、したがって現象において規則性というものが認められないとしたら、empirisch な想像力はその能力を発揮する機会を得ることもなく、いわば「死んだ能力」として、心の奥底に覆い隠されたままであろう。そうになると、再生という empirisch な総合は起り得ないであろう。そこでカントは次のように言う。

「それゆえに、現象の必然的な総合的一性のアプリアリな根拠であることによって、現象のこうした再生すら可能ならしめるような或るものがなければならない。」(A101)

規則に従った現象の再生は連合にもとづく。しかし「現象の連合の客観的根拠」(A122)は、現象そのものを支配している必然的な規則、すなわち「現象の必然的な総合的一性」(notwendige synthetische Einheit der Erscheinungen)の内にある。カントが問うのは、現象のこの「法則性」の根拠である。現象のこのような法則性は、後に見るように、「現象の親和性」(Affinität der Erscheinungen)と名づけられるものである。(A113, A122)。

現象の必然的な総合的一性のアプリアリな根拠をなすような「或るもの」、それは一体何か。それがいかなるものであるかは、「現象は物自体ではなく、われわれの表象の単なる戯れにすぎず、これらは結局、内感の諸規定に帰着する」(A101)ということ顧みるならばただちに分かる、とカントは言う。しかしカントは、最終的解答をここで与えるつもりはないし、また与えることもできない。連合の客観的根拠である親和性がそれ自身主観的根拠をもち、この主観的根拠は、「統覚の超越論的一性」(transzendente Einheit der Apperzeption)が「想像力の超越論的综合」(transzendente Synthesis der Einbildungskraft)に関係するところに成り立つような一性、すなわち「想像力の総合の超越論的一性」(transzendente Einheit der Synthesis der Einbildungskraft)に他ならないということは、想像力と統覚という二つの超越論的能力を取り出した上ではじめて十分に解明し得るからである。Nr. 2においてカントが意図しているのは、想像力が単に empirisch な再生の能力たるにとどまらず、純粋な総合の、したがってまた超越論的综合の能力でもあることを、ひとまず示すことにある。しかし Nr. 2の段階でも、少なくとも次のことは分かる。すなわち、現象の必然的な総合的一性のアプリアリな根拠は、アプリアリな規則に従った、想像力の純粋総合である、ということである。

現象は物自体ではなく、われわれの内なる表象にすぎず、そのような表象としてはすべて「内感の諸規定」(A101)に帰着する。したがってすべての現象は、内感の形式としての時に従属する。これは同時に、現象の多様の総合は時において行われるということの意味した。ところで Nr. 1において、すでに時のアプリアリな多様に関する総合、つまり純粋総合がなければならないということが明かにされている。それゆえに、現象の必然的な総合的一性は根本において、時の純粋多様の総合における必然的一性という形で表現されるであろう。すなわち、現象の法則性の根源は、アプリアリな規則に従った想像力の純粋総合の内にも求めなければならないであろう。

カントは、想像力のそのような「純粋な、超越論的能力」(eine reine transscendentale Synthesis)

(A101) があるということは、純粹直観についてのアプリオリな認識に即して立証される、と考える。そこでカントは次のように言う。

「われわれの持つ最も純粹な直観ですら、再生の一貫した総合を可能ならしめるような、そのような多様の結合を含んでいない限りいかなる認識ももたらさない、そのことを立証し得るなら、想像力のこの総合は、實際あらゆる経験に先立ってアプリオリな原理に根拠づけられており、それ自身経験（これは現象の再生可能性を必然的に前提する）の根底に存するような、想像力の純粹な超越論的な総合を想定せざるを得ない。」(A101f.)

純粹直観は、再生の一貫した総合を可能ならしめるような多様の総合を含まなければ認識たり得ない、このことが示された場合、そこから何が明かになるであろうか。再生の総合を「一貫した」(durchgängig)ものたらしめるのは、「規則」(Regel)に他ならない。したがって「再生の一貫した総合を可能ならしめるような、そのような多様の結合」とは、アプリオリな規則に根拠づけられている純粹総合を意味する。しかしこの純粹総合は、empirischな想像力ではなく、純粹な想像力にもとづくはずである。したがって、この純粹想像力による純粹総合は、純粹直観に関する認識を可能にする限りにおいて、超越論的な総合であると言うことができる。他方、「現象の再生」という empirischな総合から、「empirischな認識」としての経験が生じ得るためには、その再生は現象それ自身が従属しているような規則に従ってなされるのでなければならない。言い換えれば、再生の総合は現象の必然的な総合の一性に則して行われなければならない。ところで、すべての現象は時という純粹直観に属する。したがって「現象の必然的な総合の一性」は、時の多様の必然的な総合の一性、そういう形で成立せざるを得ない。こうして、もし純粹直観に関するアプリオリな認識が、われわれの主観的認識源泉である想像力の超越論的総合によって可能になることが示されるならば、empirischな直観としての現象に関する認識、つまり「経験」もまた、そのような想像力の超越論的総合に根拠をもつことになる。すなわち、われわれは「経験の可能性の根底に存するような、想像力の、純粹な超越論的総合を想定せざるを得ない」のである。空間と時間についての純粹なアプリオリな認識の可能性の根底に存する純粹総合は、同時に、empirischな直観の多様の必然的な総合の一性の根拠をなす。

再生という empirischな総合は、empirischな規則である連合法則に従っている。表象の連合は現象そのものの法則性に基礎をもつ。すなわち、連合の客観的根拠は現象の親和性の内にある。しかし現象のこの法則性は、カントによれば、認識の主観的源泉の内に、すなわち純粹総合の能力としての想像力の内に根源をもつ。カントは例をあげて、想像力にそうした超越論的能力があることを示そうとする。例として出されるのは、一本の「線」、一定の「時間」、一定の「数」といった「考え」(Gedanke)である。

「私が頭の中で一本の線を引いてみようとしたり、或る日の正午から次の日の正午までの時間を考えてみようとしたり、あるいは一定の数を思い浮かべてみようとするだけの場合でも、まずはじめにこれらの多様な表象の一々を必ず順々に頭の中で捉えなければならないということは、明白である。」(A102)

多様な表象を頭の中で次々に捉えて行くことは、線、時間、数の場合、「把捉の純粹総合」である。

「しかし、もし私が次の表象に進んで行く際、先行する表象（線の最初の部分、時の先行する部分、あるいは継起的に表象された諸々の一）を何時も忘れ去り、再生しないとしたり、全体的表象は決して発源し得ず、先にあげた考えのいずれも発源し得ぬであろう。それどころか、空間

と時間についての最も純粋な第一の根本表象すら発源し得ぬであろう。」(A102)

把握の純粹綜合は、先行する表象から後続する表象に移り行くとき、先に捉えた表象を放さずに「把持」していなければ、一つの全体的表象に到達することはできない。そこには、後にした表象を「引き寄せ」(herbeziehen)、「呼び寄せる」(herbeirufen) (A121) こと、すなわち「再生」が必要である。この「再生」がなされなければ、把握された多様な表象を「取り纏める」ことも不可能であろう。「それゆえに、把握の綜合は再生の綜合に不可分に結び付けられている。」(A102) ところで、把握の純粹綜合はすべての認識一般の可能性の超越論的根拠をなす。したがって「想像力の再生的綜合」もまた「心の超越論的な働き」に属する。想像力がこのような「超越論的な働き」をなし得る能力をもつことから、カントはこれを「想像力の超越論的能力」(transscendentales Vermögen der Einbildungskraft) (A102) と名づける。

この箇所は、すでに諸家がしばしば指摘する通り、いくつかの問題をはらんでいる。そのうち二つだけ取り上げてみたい。

カントは、「再生の綜合」は empirisch であり、「想像力の再生能力」は empirisch でしかないと言っている。(A121) アプリオリに起こるような綜合は「産出的綜合」(produktive Synthesis) だけである。この点は、第二版の演繹でも事情は変わらない。むしろ第一版よりも強調されているほどである。再生的綜合はもっぱら empirisch な法則、つまり連合の法則に従属しているとされる。ところがいま問題としている超越論的演繹第二節, Nr. 2 では、「再生的綜合」が「超越論的な働き」に属すると言われる。これは矛盾であろう。ルールはこうした点から、この箇所の「再生的」を「産出的」に訂正すべきだとしている。

この問題については次のように考えるべきだと思われる。「線を引く」、「時の長さを規定する」、「数を思い浮かべる」という例から分かるように、カントがここで念頭においている純粹綜合は、数学的認識における「構成」(Konstruktion) の働きであり、本来は「産出的想像力の継起的綜合」(B204) に他ならない。しかし、「把握の純粹綜合」が produktiv なものとして、空間あるいは時間の純粹多様から、空間あるいは時間についての一定の表象を産出し得るためには、「把持」(Retention) という意味での Re-produktion が必要不可欠である。このような、アプリオリな産出的綜合の内に不可欠の契機として含まれている reproduktiv な綜合は、「経験の対象を呼び寄せる再生的想像力」の行う empirisch な再生的綜合とは区別して考えなければならない。むしろ nach-bilden する empirisch な再生的綜合は、純粋な再生と一体となって一定の純粹直観を bilden する、産出的綜合に基づく、と言わなければならない。空間、時間の「表象は、…再生的想像力に係する…図式である」(B195) というカントの言葉はここから理解することができよう。このように見るならば、ルールによる本文修正の提案を受け入れる必要はないことになる。

カントが「構成」の例をあげて示そうとしたのは、「経験に先立ってアプリオリな原理に根拠づけられているような」(A101)、そのような純粹綜合の存在であった。しかしこの箇所を見る限り、そのようなアプリオリな規則については触れられていない。想像力の超越論的な働きは、「把握の純粹綜合」と「再生的綜合」とに、というよりむしろ、純粋な「再生的綜合」だけに限られているかの観すらある。「規則」のことが語られないのは、なぜであろうか。これは、Nr. 2、一般に演繹第二節の論議のもつ準備的、過渡的性格から説明できるであろう。

構成は、或る一定の概念の構成としてはつねに規則を持ち、また構成一般としては、構成の「一般的条件」および「構成の一性の根拠」たるカテゴリーを必然的な規則としてもつ。(B206, B204, B268, IV322, XX414 Anm.) しかし、純粹綜合の従うべきこうしたアプリオリな規則は、Nr. 2 の中では論究することはできない。というのは、「規則」(Regel) というようなものは、「意識の一性」

(Einheit des Bewußtseins), したがってその根拠たる「統覚の超越論的一性」への関係においてのみ考えられるからである。それゆえに、「あらゆる経験の根底に存する、想像力の純粋な超越論的総合」(A101f.)がどのようなものであるかは、先にも触れたように、もう一つの超越論的能力とされる統覚の概念が明確にされない限り、明瞭にはなっていない。Nr. 2が実際に示し得たことは、想像力が単なる empirisch な再生的能力たるにとどまらず、純粋な産出的総合の能力でもあること、このような意味において「超越論的能力」であること、これだけに限られる。その理由は以上のことから説明しうるであろう。

六

継起的総合としての把握は、多様を取り纏めて一つの全体的表象を産み出すことをめざす。この把握の総合には、表象の多様を一つの「系列」の形で現示する再生の総合が不可分に結び付いている。Produktion には Re-produktion が必要不可欠なのである。しかし、把握と再生によって、ただちに直観の多様の一性が成立するであろうか。把握と再生という総合のみによって、表象の多様が連結された一つの全体たる認識が成立するであろうか。

「われわれの考えているものが、一瞬前に考えたものと同じだという意識がないとしたら、表象の系列における再生は無駄であろう。というのも、もしその意識がないとしたら、今の状態に、それらの表象を次々に産出したはずの作用にまったく属さないような新たな表象があるということになり、それらの表象の多様はいつになっても全体をなさぬであろうからである。なぜなら、その多様には、意識のみが与え得る一性を欠くであろうからである。」(A103)

同じ一つの意識がなければ、多様の把握と再生という仕方で行われる総合は「無駄」(vergeblich)である。というのは、総合は多様を取り纏めてこれを「統一」(vereinigen)すること、つまり多様に総合的「一」性を惹き起すことを目的としているからである。想像力による再生は、なるほどそれ自体としては意識を必要としないかもしれない。しかし再生された表象が以前に把握された表象と同一であるという意識がなければ、過去に把握した表象を現在において再生することは、新たな表象の産出と変わりはないことになる。そうすると、再生は、再生 (Re-produktion) でないことになる。そうした場合、想像力の総合は、意味のない働きであり、諸々の表象との「盲目的な戯れ」(A112)にすぎないであろう。そこに生じうるのは、諸々の表象の「無規則な群衆」(A121)でしかないであろう。再生されたものをまさしく再び産出されたものとして認める働き、このような働きをカントは「再認の総合」と呼ぶ。⁽¹⁾

カントは「数」(Zahl)の認識を例にとる。ある quantum の quantitas を規定することは、「数えること」(zählen)すなわち「一と一との継起的付加」という総合によって行われる。

「数えることにおいて、今私の心に浮かんでいる単位としての一が、私によって次々に付加されたものであることを忘れるなら、一と一とのこうした継起的付加によって集合の産出を認識することは、したがってまた数を認識することは、ないであろう。というのは、この数という概念は、もっぱら総合のこうした一性の意識に存するからである。」(A103)

この例から分かるように、再認は、「概念」という形での総合である。ある一定の数を思い浮かべる際はたらいっている再生の総合は、数という「考え」(Gedanke)、つまり数の概念に導かれていなければならないのであったのである。「数」の概念は、「尺度」、「単位」としての「一」(Einheit)の「多」(Vielheit)がそれ自身一つの全体をなすものと見られるところに成立する。⁽²⁾「数は全体性 (Allheit)

の Kategorie に属する。」(B111)しかし、quantitas を規定して、一定の数を認識することは、時において一に一を加え合わせることで、すなわち「数えること」によってのみ可能である。したがって、一つの全体としての数の表象は、継起的付加という総合の一性の形で成立しなければならない。「数の概念」とはまさしく、「総合のこうした一性の意識の内に存する。」(B182)しかしながら、このような「総合の一性」は、多様の継起的総合において、総合されるものの「系列」を「一貫する」(durchgängig) ような「一なる意識」(e i n Bewußtsein) (A103) なくしては不可能である。「先後」の形で順次把捉され、「系列」の形で再生された「多様を一つの表象の内へ統一するのは、こうした一なる意識である」(A103) からである。多様をそれ自身の内に含む「全体的表象」は、多様の総合の一性の表象であるが、この総合に一性を付与して多様の総合を一つの全体的表象の産出に導くのは、「総合における意識の一性」以外にはない。「多に同一なる一」としての全体は、多の総合における意識の一性によって可能である。数えるという「働きの一性」が、数の概念における意識の一性をなすのである。⁽³⁾

この同じ一つの意識は、必ずしもつねにはっきりしているとは限らない。「この意識はしばしば、ほんの微かではかなく、そのため、われわれがその意識を表象の産出に連結するのは、結果においてのみで、作用そのものにおいてでない、つまり直接にでないことがあり得る」(A103f.) のである。⁽⁴⁾ しかし総合の作用に際して意識が伴っているかどうか、すなわち意識が「明晰」であるか否かの差はあるにしても、このような「一つの意識はつねに出会えなければならない。」(A104) なぜなら、

「そのような意識がなければ、概念、それと共に対象の認識はまったく不可能である」(A104)

からである。

ここでカントが言わんとしているのは、意識、しかも「一なる意識」(A103) は、すべての認識一般に伴い得なければならぬような、認識の一般的条件である、ということである。⁽⁵⁾ すべての認識は「二重の関係」をもつ。⁽⁶⁾ 主観への関係と客観への関係とである。主観は認識の形式をなし、客観はその質料をなす。認識とは主観による客観の認識である。認識は主観への関係という観点から見るとき、つまり形式上は、すべて意識を前提する。意識なくしては、客観の認識は不可能である。この意味において、意識は認識の一般的な、しかも主観的な条件をなすのである。「一つの意識」なくしては、「概念、それと共に対象の認識はまったく不可能である。」(A104)

しかし認識は、対象の認識として、客観への関係をもたねばならない。empirisch な表象に意識が伴っている場合、これは「知覚」といわれる。しかし単なる知覚は、いまだ「認識」とはいえない。認識とは「客観的表象」であり、客観への関係がなければ、表象は認識と称することはできない。⁽⁷⁾ けれども、この場合「認識の対象」とは何を意味するであろうか。「認識の対象」と、認識の主観的条件としての意識とは、どのような関係に立っているであろうか。「ここで、諸表象の対象という表現で何が意味されているか、その点についてはっきりさせておく必要がある。」(A104) こうしていわゆる「カントの対象理論」が展開されることになる。

現象そのものは「感性的表象」(A104) 以外の何ものでもない。感性的表象は、われわれの感性の変様としては、「単にわれわれの内にあるような対象」(A129) をなすにすぎない。したがって現象は、「それ自体においては客観的事象性をもたず」(A120)、表象力の外にあるような対象と見なすことはできない。しかしわれわれはやはり、「認識に対応している対象」、したがってまた「認識から区別される対象」ということを言う。その場合、「対象」とは何か。それはどのように「理解」(verstehen) されているのか。

「対象は或るもの一般=Xとしてのみ考えられざるを得ない。というのは、われわれは、われわれの認識に対してそれに対応するものとして対向させ得るようなものとしては、やはりわれわれの認識以外には何ももの持たぬからである。」(A104)

これは、対象はわれわれにとって、「或るもの一般」として「考える」(denken)以外に「表象の仕方」(Art der Vorstellung)がない、ということである。この対象なるものはあらゆる感性的表象から区別されたものであるから、もはや「感官の対象」(Gegenstände der Sinne)ではない。それは、感性的表象によって述語づけることができないようなものである。それは、感性的表象による規定をまったく受け付けない或るもの「一般」としてのみ考えられる。しかしこれは、「対象」というものがわれわれにとって「意味する」(bedeuten)ところは、或るもの一般のまったく無規定な Denken, Gedanke, つまりまったく無規定な「概念」(Begriff)以外の何ものでもない、ということである。この概念は、感性的表象、したがってまた empirisch な表象をまったく含まない以上、「純粹」である。

しかしながら、「認識の、対象への関係」という場合、その「考え」(Gedanke)にはいくらか「必然性」(Notwendigkeit)を伴っている。つまり、われわれの認識が対象に関係する、と言うとき、対象は、われわれの認識が、偶然あるいは任意ではなくて、「アプリアリに一定の仕方規定されている」(apriori auf gewisse Weise bestimmt sein) (A104)ようにするもの、そのようなものと見なされる。一つの対象に関係するというのであるから、それへの関係において諸々の認識は相互に一致しなければならないわけである。これは、それらの認識が、「一つの対象の概念をなす、そういう一性をもたねばならぬ」(A105)ということの意味する。この一性は「対象が必然的とする一性」(A105)であり、その意味で「対象の一性」ということができる。この「対象の一性」とは何であろうか。

われわれが関わり合っているのは、われわれの表象の多様だけであり、これらの表象に対応するとされる対象=Xは、「われわれのすべての表象から区別された或るもの」(A105)だということであるから、それは「われわれにとって何ものでもない (für uns nichts)」(A105)したがって、われわれの認識に関して「対象が必然的とするような一性」とは、「表象の多様の総合における、意識の形式的な一性以外の何ものでもあり得ない。」(A105)これは、認識の「対象」というものについてのカントの批判的理論の結論を先取りしたものである。「意識の形式的な一性」(formale Einheit)は、後にみるように、認識一般の形式的な一性、したがってまた「経験の形式的な一性」(A125)、「自然の形式的な一性」(A127)につながる。

一般に「形式的な一性」とは、多様が一つの形式に適合し、この形式において不可分である場合の形式の一性を意味する。このような一性は、多様「全体の根拠」とみなされ、「質的一性」(qualitative Einheit)とも呼ばれる。

「客観のどのような認識においても…概念の一性があり、この一性ということで、たとえば劇、演説、寓話の主題の一性のように、認識の多様の合成の一性のみが考えられる限り、これを質的一性と名づけることができる。」(B114)

形式的な一性に対置されるのは「質料的一性」(materiale Einheit)ということになるが、これは先に述べた量における単位の一性に他ならず、「量的な一性」(quantitative Einheit)と呼ばれる。これは、「全体の部分」と見なされるような一性である。

では「多様の総合における意識の形式的な一性」とは何を意味するか。意識のこの形式的な一性は、意識の一性である限りなるほど主観的である。しかし「対象の概念をなすような一性」すなわち「客

観的一性」(objektive Einheit)⁽⁸⁾ たるべき限り必然的なものでなければならない。この必然的一性はしかし、認識する者としてのわれわれにとっては、表象の多様の総合に対する「必然的一性」以外の何ものでもあり得ない。それは、多様の総合をアプリアリに、ある一定の仕方では必然的にするような、そのような一性でなければならない。どのようにでも考え得るようなものは、「対象」ということはできないであろう。対象とは、われわれがそれについて考える場合、その「われわれの考え方」を一定の仕方では規定するもの、と考えられる。⁽⁹⁾ 「対象の概念」の内においては、多様はアプリアリに必然的な仕方では統一されていなければならないはずである。ところでこの「対象」は、われわれのあらゆる表象から区別されるべきである。そうすると、われわれとしては、対象とは、「その概念の内において多様が必然的に統一されているところのもの」⁽¹⁰⁾ であり、「その概念が多様の必然的統一を表現するような或るものである」と言う他ないであろう。⁽¹¹⁾ このように見えてくると、「対象の一性」は、「多様の総合における意識の必然的一性」以外のどこにも見出すことはできないことが分かる。この一性をカントは、「規則の一性」(Einheit der Regel) (A105) として、すなわち「一般性」(Allgemeinheit)、あるいは「普遍妥当性」(Allgemeingültigkeit) として解明する。意識の形式的な一性は、意識の「一般的一性」、「普遍妥当的一性」であることが明かにされるのである。形式的な一性とは、根本においては、「働きの一性」、つまり多様の統一の機能に他ならない。

「対象を認識する、とわれわれが言うのは、われわれが直観の多様において総合的一性を惹き起したときである。しかしこの総合的一性は、直観が、多様の再生をアプリアリに必然的たらしめ、この多様がその内において統一されるような概念を可能ならしめる、そのような、或る規則に従った総合の機能によって産み出され得たのでなければ、不可能である。」(A105)

「直観の一性」を直観の多様における総合的一性という形で惹き起すことは、「総合の機能」(Funktion der Synthesis) によって行われる。しかしこの機能は、「対象を認識する」ことを可能ならしめるべき限り、偶然あるいは任意にでなく、「アプリアリに、一定の仕方では規定されている」(A104) なければならない。総合がアプリアリに規定されているという、総合のこの規定性(Bestimmtheit) は、総合が「必然的な仕方では」なされることを意味する。総合が必然的な仕方ではなされるということは、また、総合が「一般的な仕方では」行われるということと、同じことである。総合の遂行を一般的たらしめるのは、しかし、「規則」に他ならない。したがって、総合のアプリアリな規定性とは、総合がアプリアリな「規則の下に立ち」(unter Regeln stehen)、アプリアリな「規則に従って」(nach Regeln) なされる、ということの意味するのである。したがって、直観の多様の「客観的な」総合的一性は、アプリアリな規則に則して遂行されるような総合の機能、言い換えれば「総合の一般的機能」(allgemeine Functionen der Synthesis) (A112) によってのみ可能であることになる。

対象の認識は、アプリアリな規則に従った総合によって可能になるという考えを理解させるために、カントは幾何学的構成の例を引合いに出す。⁽¹²⁾

「たとえばわれわれが、三角形を一つの対象として考えるのは、そうした直観がつねにそれに従って現示され得るような、そういう一つの規則に従った、三本の直線の合成を意識していることによる。ところで規則のこの一性は、すべての多様を規定して、統覚の一性を可能ならしめるような諸条件に制限する。そしてこの一性の概念が、私が三角形の、いま言った述語によって考える対象=Xの表象である。」(A105)

カントがこの例によって説明しようとしているのは、対象としての三角形の概念は、三角形の構成における「規則の一性」によって可能である、ということである。ある概念を「構成する」

(konstruieren)とは、「その概念に対応する直観をアプリアリに現示すること」(B741)を意味する。アプリアリな直観における現示は、もちろん産出的想像力によって行われる。構成可能な概念は、「与えられた概念」ではなく、「作られた概念」つまり「恣意的に考えられた概念」に限られる。⁽¹³⁾この点からみると、構成における総合は「恣意的」である。しかし構成は或る一定の概念の構成である限り、やはり規則をもつ。この場合の構成の規則は、構成さるべき概念そのものである。それゆえに、三角形の概念の構成に際しては、「三つの直線によって囲まれた図形」という定義が、産出的想像力による多様の合成が則るべき規則となる。三角形の概念に対応する直観、つまり対象としての三角形は、このような規則の一般性によって「何時でも現示され得る」(jederzeit dargestellt werden kann) (強調筆者)。この現示はしかし、「概念の構成」である限り、対象の産出であると同時に本来の意味での「概念の産出」(B287)に他ならない。空間の多様の、一つの総合的一性、一つの「形態」(Gestalt)としての三角形およびその概念は、多様の総合における「規則の一性」によってのみ可能である。

対象の概念の根底には、アプリアリな一般的規則に従った、総合の機能がある。そのことは、数学的認識の場合には容易に理解しうるのであろう。数学は概念の構成による認識である。概念に対応する対象を純粹直観において現示する構成は、産出的想像力の総合によるものであり、この総合はアプリアリな規則に則して遂行されるのである。では、「empirischな直観による対象の認識」の場合もそのような規則に基づくと言えるであろうか。対象の概念の根底に存する規則としては、それは「再生をアプリアリに必然的ならしめ、その多様がその内において統一される概念を可能ならしめる」(A105) (傍点筆者)、そういう規則でなければならないであろう。カントは、「empirischな概念」のもつ規則性格の根底にも、そのような規則が、すなわち直観の多様の総合における意識の必然的一性が存することを示そうとする。

どのような認識にも概念が必要とされる。「しかし、概念はその形式に関してはつねに一般的なものであり、この一般的なものは規則に役立つ。」(A106)直観が個別の表象であるのに対して、概念は「一般的表象」(allgemeine Vorstellung)である。一般的表象とは、いくつかのものに共通であるようなものの表象、つまり「共通なもの」、「一般的なもの」そのものの表象である。⁽¹⁴⁾それゆえに、概念の形式は一般性に存する、ということが出来る。⁽¹⁵⁾こうした概念的表象は「規則に役立つ」。なぜなら、規則とは、特殊が一般の下に立ち、一般が特殊をそれ自身の下に含むという関係に存するからである。概念は一般的なものの表象として、多くの物に共通であり得るようなものを含む。それゆえに概念は、その「下に」(unter)多くの物を含み得る。或る概念の、その概念の下に含まれているすべてのものへの関係は、まさしく規則である。⁽¹⁶⁾したがって、たとえば物体という概念は、「この概念によって考えられる多様の一性の点で、外的現象の規則に役立つ。」(A106)

しかしながら、物体という「empirischな概念」が「empirischな直観の規則」たり得るのは、何によるのか。カントは、その概念が「現象が与えられた際、それらの多様の必然的再生、したがってまたそれらの意識における総合的一性を表象する」(A106)ことによってである、と言う。

「たとえば、物体の概念は、われわれの外にある或るものの知覚にさいして、延長それとともに不可入性、形態等の表象を必然的たらしめる。」(A106)

概念が直観の規則たり得るのは何によるかという問いは、概念はいかにして一般的なものの表象、つまり「目印」(Merkmal)によって客観を規定し得るかという問いである。⁽¹⁷⁾これは、概念の論理的本質ではなく、概念の「対象への関係」、つまり超越論の本質にかかわる問題である。概念が「規則に役立つ」のは、すでにみたように、一般的なものを表象するからである。物体という概

念の「内において」考えられ、この概念の「内に含まれている」一般的なもの、延長、不可入性、形態等であり、これらが物体という概念の「内容」(Inhalt)をなしている。⁽¹⁸⁾ 一般に概念は、「形式」に関しては分析的に発源する。つまり概念の形式たる一般性は、「比較、反省、捨象」(Komparation, Reflexion, Abstraktion)という「論理的作用」(logischer Aktus)によって作り出される。⁽¹⁹⁾ しかし「概念は内容上、分析的に発源することはない。」(B 103) 概念の内容上の根源はどこに求められるのか。「本来、認識のための要素を集め、これを或る一定の内容として統一するもの」(B 103)は、「総合」である。ところで物体の概念は、「empirischな概念」である。empirischな概念とは、経験から引き出され、その内容が経験から汲み取られているような概念のことである。⁽²⁰⁾ 延長、不可入性、形態等を内容とする物体の概念が、一般的表象として現象を規定できるのはなぜか。それは、経験においてこれらの表象を含む結合が、しかも恒常的結合が見出されるからである。物体という概念は、概念一般としてのその形式の点では、もちろん「一なる意識」、「意識の一性」にもとづく。しかし物体という一定の概念としては、その内容上の起源からみると、知覚の多様においてそのような表象の一定の結合が繰り返し「与えられている」ことにもとづいている。これは、empirischな概念は、表象の連合による意識のempirischな一性を、したがって「現象の親和性」を前提している、ということの意味する。⁽²¹⁾ empirischな概念は、このような、「経験から借りて来られた総合」を「それ自身の内に含む」ような概念なのであり、⁽²²⁾ 「現象の多様の必然的再生、したがってまたそれら現象の意識における総合的一性を表象する」こと、まさにこのことによって「直観の規則」たり得るのである。

empirischな概念は、「現象の必然的再生、したがってまたそれらの意識における総合的一性」を表象することによって規則たり得る。しかし「あらゆる必然性の根底には、超越論的条件が存する。」「empirischな概念に従った総合の一性」(A 111)は、或る超越論的な根拠にもとづいているはずである。それゆえに「われわれのすべての直観の多様の総合における意識の一性の超越論的根拠が出会わねばならない。」(A 106) カントはここで、純粹直観の多様であれ、empirischな直観の多様であれ、総じて「われわれのすべての直観の多様」、こうした多様一般の総合における意識の一性の「超越論的根拠」を探ろうとする。このような根拠は、規則一般の根拠として、「客観一般の概念」の、したがってまた「経験のすべての対象の概念」の根拠である。というのは、対象の一性とは、直観の多様の総合における意識の必然的一性以外の何ものでもなく、「対象とは、その概念が、総合のそのような必然性を表現する或るもの以上の何ものでもない」(A 106)からである。このような「根源的かつ超越論的な条件」は、「超越論的統覚」(transzendente Apperzeption)の内に求められる。超越論的統覚がどのようなたぐいの意識か、カントはempirischな統覚と対比させて説明する。

統覚とは、「自己の意識」(Bewußtsein seiner selbst)のことである。しかし「自己意識」(Selbstbewußtsein)における「自己」(Selbst)は、二つの意味で理解しうる。すなわち「自己」とは、「思惟する自己」(das denkende Selbst)であるか、または「内的感官の対象」、「内的知覚の対象」(B 155f.)としての自己であるかのいずれかである。⁽²³⁾ 両者はまた、「論理的意識」と「心理学的意識」とも呼ばれる。「内的知覚に際しての、われわれの状態の諸規定に関する自己の意識」(A 107)は、カントの時代の心理学において「内的感官」(innerer Sinn)と呼ばれていたものであるが、カントはこれを「empirischな統覚」と名づける。⁽²⁴⁾ この自己意識は単にempirischであり、つねに変易する。「内的現象のこの流れの中には、立ち留まる自己はあり得ない。」⁽²⁵⁾ 数的に同一であるようなものは、もちろん外的対象に即してempirischに認識することができる。⁽²⁶⁾ しかしながら、「必然的に数的に同一なものとして表象されるべきものは、empirischな所与によってそのようなものとして考えられることはあり得ない。」(A 107)しかし、対象の認識のためには、「数的

同一性」(numerische Identität) (A 113) が必然的に結び付いているような自己意識が必要とされるのである。このような、「純粹」(rein) かつ「根源的」(ursprünglich)⁽²⁷⁾ かつ「不易」(unwandelbar) な意識は、純粹な自己意識にしか求めることはできない。これが、カントが「超越論的統覚」と名づける自己意識である。この純粹な自己意識は、直観される自己の意識ではなく、思惟する自己の意識、「思惟における自己の意識」である。したがって純粹統覚の一性とは、根本においては、「思惟における一性」、「思惟の一性」(Einheit des Denkens) であり、⁽²⁸⁾ 本来「論理的な一性」(logische Einheit) として、「判断のための論理的機能」(logische Funktion zu urteilen), すなわち多様一般を統一する働きに他ならない。⁽²⁹⁾ しかしカントは、第一版の「演繹」第二節、第三節の中では、純粹統覚の一性と判断のための論理的機能との関係について言及していない。第一版の演繹の理解を困難ならしめる一つの要因は、この点にある。

空間と時間の多様性が感性的直観の根底に存するのと同じように、超越論的統覚の「数的な一性」(numerische Einheit) (A 107) は、あらゆる概念の根底に存する。空間と時間のアプリアリな概念、すなわち「純粹な感性的概念」(reine sinnliche Begriffe)⁽³⁰⁾ も超越論的統覚の一性にもとづいてはじめて可能なのである。超越論的統覚の一性はこの意味で、「超越論的一性」と言うことができる。しかしカントにとって、「悟性の純粹概念」(reine Begriffe des Verstandes) の超越論的演繹において中心の問題となるのは、純粹統覚のこの一性が、empirisch な直観の対象たる現象への関係において持つべき超越論的な意味である。言い換えれば「純粹なもの」、しかも「純粹に悟性的なもの」(das rein Intellektuelle) が、「empirisch なもの」との関係において持つ超越論的な意味である。その超越論的な意味は、統覚の一性が、すべての現象を法則に従った連関たらしめる、という点にみとめられる。法則に従った現象の連関とは、現象の「必然的連関」(notwendiger Zusammenhang) すなわち「必然的連結」(notwendige Verknüpfung) であり、これは、われわれが「自然」ということによって理解しているものに他ならない。⁽³¹⁾ したがって、超越論的統覚の一性の超越論的意味の開示によってカントが明かにしようとするのは、「規則に従った現象の多様の総合的一性」(synthetische Einheit des Mannigfaltigen der Erscheinungen nach Regeln) (A 126f.) としての「自然」、その自然の「規則性」(Regelmäßigkeit), 「法則性」(Gesetzmäßigkeit) の根拠は、統覚の一性の内に存する、ということである。「自然は統覚というわれわれの主観的根拠に準拠し、その法則性に関して統覚に依存する。」(A 114) カントはその理由を次のように説明する。

「というのは、意識のこうした一性は、心が多様の認識において、その多様を総合的に一つの認識において結合する機能の同一性を意識し得るのでなければ不可能であろう。それゆえ、自己の同一性の根源的かつ必然的な意識は、同時に、すべての現象の、概念に従った総合の、それと同様に必然的な一性の意識である。」(A 108)

その「概念」は、「現象を必然的に再生可能ならしめるのみならず、そのことにより現象の直観に対して一つの対象を規定する、すなわち、その内で現象が必然的に連関する或るものの概念を規定するような規則」(A 108) であると言われる。現象に対して一つの対象を規定する概念、あるいは規則とは、純粹悟性概念つまりカテゴリー以外の何ものでもない。しかしカントは、ここではまだカテゴリーの名を出さずに説明を行っている。

統覚の一性は、総合的一性の機能の同一性の意識なくしては不可能である。ゆえに自己同一の意識は、同時に、現象の多様の、規則に従った総合の必然的一性の意識である。しかるにこれは、現象の合法的連関の意識に他ならない。カントの考え方を要約すれば、こういうことになるであろう。しかし、自己意識の同一性は「機能の同一性」の意識なくしては不可能である、これは一体どういうことであろうか。

自己意識においては、その意識の同一は、同時に、自己の同一の意識である。自己意識の能力としての統覚においては、意識の同一は、この意識において、この意識にとって開示され得なければならぬ。自己意識の同一は、この意識において「自己同一の意識」(Bewusstsein der Identität seiner selbst), 「同一的自己」(das identische Selbst) の意識として自証されねばならぬ。このような自己同一の意識はいかにして可能であろうか。これは、統覚の能力そのものの可能性の根拠を問うているのではない。統覚そのものがいかにして可能であるかという問いは、われわれにとってもはや答えることはできない。⁽³²⁾ それはまた、自己意識がいかにして明瞭になるかを問うているのでもない。明晰さの度合がどれほど小さくても、同一の自己の意識はなければならないのである。⁽³³⁾ ここで問われているのは、自己意識において自己同一はいかにして意識され得るか、同一的自己はどのような形で意識され得るのか、ということである。

自己意識の自己同一は、実体である限りでの自己の同一性を意味しない。自己意識の場合、自己の同一性といっても、それは実体が状態のあらゆる変易にあっても同一に留まるという、実体の常住性、「客観的常住性」(A 326) のことではない。自己を実体として認識するためには、直観しかも「常住的直観」(beharrliche Anschauung) (B 412) が必要である。自己の直観はなるほど内感において与えられる。けれども内的直観のうちには「立ち留まる直観」(A 350), 「常住的直観」は見出されない。それゆえに、「立ち留まる自己」(A 107) は、カントが指摘している通り、内感によっては与えられない。⁽³⁴⁾ しかし超越論的統覚はもともと、empirischな統覚、いわゆる「内感」とは区別される純粹統覚である。それゆえに超越論的統覚における自己の意識は、そもそも直観の意識ではあり得ない。統覚の同一性は「直観のあらゆる所与に先行する」ようなアプリアリな必然的同一性とされる。自己意識における自己同一が実体の自同性でないことは、すでにそのことだけからしても明かである。

自己意識において意識される自己は「立ち留まる自己」(A 107) であり、「私自身の意識」における「私」は「立ち留まる私」(A 123) である。われわれは、表象のいかなる多様にあっても、一貫した同一の自己を意識している。このような自己意識の同一性はいかにして可能か。それは「心が多様の認識において、この多様を一つの認識において総合的に結合する機能の同一性を意識し得るのでなければ不可能であろう。」(A 108) 純粹統覚における自己意識とは、私が「みずから」(selbst) 「なす」(tun) 「働き」(Tätigkeit) の意識、つまり「自発性」(Selbsttätigkeit, Spontaneität) の意識である。したがってその自己の同一性は、多様を総合的に結合する「機能の同一性」(Identität der Funktion) という形でのみ可能なのである。⁽³⁵⁾

これは、統覚の同一性が「アプリアリに証され得る」(a priori bewiesen werden können) (A 112) のは、多様の「総合における一性」、そのような「総合の一性」、すなわち「統一」(vereinigen) においてのみである、ということの意味する。しかしながら、それは、自己意識の同一が総合の機能によってはじめて可能になる、ということではない。純粹統覚における自己同一の意識は、あらゆる認識の可能性の条件として「必然的」であり、他のいかなる能力からも導出されえないゆえに「根源的」である。したがってそれは、想像力の総合の機能そのものによって可能になるのではない。しかし、純粹統覚がまさしく超越論的統覚として、現象に関する認識を可能ならしめる「超越論的な」機能を発揮すべきだとすれば、その同一性は、直観の多様に関係しなければならない。想像力の総合の機能が関与するのは、この関係においてである。つまり統覚の一性の、直観の多様への関係は、想像力の媒介によって成立するのである。純粹統覚は、想像力に「加わり」(hinzukommen) (A 124), その同一性が想像力による多様の総合の「内に入って来る」(hineinkommen) (A 113) という形で、表象の多様性における自己の一貫した同一性を証示する。しかし、統覚の同一性が「その内でアプリアリに証され得る」ような総合とは、純粹想像力による純粹総合でなければならない

であろう。純粹想像力の「機能」は、純粹統覚の同一性のこのような介入によって「悟性的」(intellektuell)となる。というのも、意識は悟性的性格(Intellektualität)の条件だからである。⁽³⁶⁾想像力の働きは、「悟性的」にされる限り、「総合の一般的機能」と言われる。想像力による総合のもつ悟性的性格は、一般性にある。しかしすでに見た通り、「一般性」(Allgemeinheit)とは「規則の一性」(Einheit der Regel)に他ならない。というのも、多様の結合の「機能の同一性」は、現象の多様の総合、すなわち empirisch な総合を「超越論的一性に従属せしめる働きの同一性」(A108)だからである。それゆえに、「総合の一般的機能」とは、総合が「規則に従って」行われるということの意味する。このような総合は同時に「概念に従った」総合である。なぜなら、規則は概念のかたちで表現されるからである。⁽³⁷⁾

以上で、統覚は、現象の多様への関係におけるその必然的同一性を、純粹な想像力の総合の機能の一性、しかも必然的一性としてのみ証し得るとということが明かになった。「ゆえに自己同一性の根源的かつ必然的な意識は、同時に、概念に従った、すべての現象の総合の、それと同様に必然的な一性の意識である。」(A108) こうした概念、規則が「現象を必然的に再生可能たらしめるのみならず、そのことによって現象の直観に対して一つの対象を規定する、すなわちその内で現象が必然的に連関する或るものの概念を規定する」ゆえんも、これまで述べてきたところから明かである。その内で多様が必然的に統一されているような対象の概念を可能たらしめるのは、多様の「必然的統一」(notwendige Vereinigung)の概念、つまり純粹総合に必然的一性を付与する概念だからである。

「われわれのすべての直観の多様の総合における意識の一性の超越論的根拠」(A106)は超越論的統覚の一性の内に見定められた。統覚のこの超越論的一性は、現象が認識たり得べき限り、言い換えれば、現象によって対象が与えられ得べき限り、想像力による総合に「加わって来て」(hinzukommen)、その総合において「現れて来」(vorkommen)なければならない。これをカントの言葉を使っていえば、「統覚の超越論的一性」は、「想像力の超越論的総合」における「超越論的一性」という形で、すなわち「想像力の総合の超越論的一性」(transscendentale Einheit der Synthesis der Einbildungskraft) (A118)という形で現れる、ということになる。この「想像力の総合の超越論的一性」こそ、カントが「想像力の超越論的機能」(transzendente Funktion der Einbildungskraft)と名づけるものに他ならない。しかしカントは、Nr.3の中では、超越論的統覚のもつ超越論的な意味を、Nr.2で取り出された「想像力の超越論的能力」への関係、まさにこの「関係」という視点から主題的に解明しているわけではない。自己の同一性の意識は、直観の多様との関係においては、結合の機能の同一性の意識としてのみ可能であり、したがってアприオリな規則の意識以外のものではあり得ないことから、統覚の一性を現象における法則性の超越論的根拠としてひとまず呈示したにとどまる。カントは、「結合の同一性」(Identität der Verbindung)として考えられる「秩序」(Ordnung)の根拠を、「結合の機能の同一性」(Identität der Funktion der Verbindung)たる純粹統覚の同一性の内に見るのである。Nr.2,3においてそれぞれ取り出された純粹想像力と純粹統覚、この二つの超越論的能力がいかに関係するか、その十全な解明は演繹第三節に委ねられる。

同じ一つの意識、「意識の一性」は、対象の認識一般の主観的条件である。この主観的条件が認識の対象とどのような関係に立っているか、これを見るために「対象」論が展開された。その中で、対象とは、多様の総合における意識の必然的一性以外の何ものでもないこと、この必然的一性とは、総合の一般的規則に他ならないことが示された。そして意識のこの必然的一性の超越論的根拠が、超越論的統覚の内に見出されたのである。これをもって、対象の認識の主観的条件は、それ自身の内に、認識の対象を可能たらしめる客観的条件を含んでいることが明かにされたのである。以上の

考察を踏まえるならば、「対象一般の概念をより正しく規定することができるようになる」(A108)、とカントは言う。これには、対象というものについての通常の、あるいは従来の考え方を、カント流の「超越論的観念論」の立場からは正する狙いもこめられている。

どのようなものであれ、表象は何か「或るものを表象する」(etwas vorstellen) 限り対象をもつ。その対象が表象にすぎないこともある。ある表象が別の表象の対象となるという場合のように、「表象の表象」において対象となるような表象は、しかしこれまた対象をもつ。ところでわれわれにとって直接に与えられるような対象は、「現象」に限られる。現象において直接に対象に関係するのは「直観」といわれる。ところが「現象は物自体ではなく、それ自身また自分の対象をもつ表象にすぎない。」(A109) 現象の対象はもはや感官の客観ではありえないから、われわれがそれを直観することは不可能である。それゆえ、表象としての現象がもつ対象は、「非 empirisch な対象、すなわち超越論的对象=Xと名づけられるかもしれない。」(傍点筆者) (A109) こうした超越論的对象は、感官の対象でない以上、感性に依存せず「純粹悟性」によってのみ捉えられるような、つまりもっぱら「考えられる」だけの対象である。しかし、「超越論的对象の純粹概念は、われわれのすべての empirisch な概念に、一つの対象への関係、すなわち客観的事象性を与えるものである。」(A109) というのは、感性的表象としての現象は、それ自体においては客観的事象性をもたず、単に「主観的事象性」(subjektive Realität) しかもたないからである。ところでこの概念は、「純粹概念」、つまり或るもの一般の単なる思惟であるから、一定の直観を含むことはできない。

「それゆえその概念は、一つの対象への関係の内に立つ限りでの認識の多様の内に見出されねばならぬ、そういう一性以外の何ものにも関わらぬことになるであろう。しかるにこの関係は、意識の必然的一性、したがってまた、多様を一つの表象の内において結合する、心の共通の機能による多様の総合の必然的一性に他ならない。」(A109)

表象の多様の、一つの対象への関係は、表象の多様の、「一つの一般的意識」(ein allgemeines Bewußtsein) つまり「意識の一般性」(Allgemeinheit des Bewußtseins) への関係であり、この関係は同時に、多様の総合の必然的一性、すなわち規則への従属に他ならない。⁽³⁸⁾ かくして、カントの超越論的「対象理論」に従うならば、いわゆる「超越論的对象への関係」は、「現象は、それによって対象が与えられるべき限り、すべて現象の総合的一性のアプリアリな規則の下に立たねばならぬ、すなわち、現象は経験において、統覚の必然的一性の条件の下に立つ」(A110) (傍点筆者) という「超越論的法則」にもとづくことになる。これは、対象の認識に必然的に要求される統覚の一性、統覚のそのような必然的一性の条件は、同時に、認識の対象の条件である、ということの意味する。「統覚の必然的一性の条件」とは、「現象に対して客観一般を思惟する根本概念」(A111) たるカテゴリーに他ならない。カントは Nr. 1 から Nr. 3 を通じて、カテゴリーという名をどこにも挙げていない。それは、純粹なアプリアリな概念としてのカテゴリーという概念が、これらの準備的考察を通じて、これからはじめて画定されるべきだからである。

七

演繹第三節には、「対象一般に対する悟性の関係と、対象一般をアプリアリに認識する可能性とについて」という表題が付けられている。ここで展開される内容は、この表題に言い尽くされている。カントは第三節において、「悟性の、感性への関係」(A128) を究明し、両者が、現象に対して対象一般を規定する純粹悟性概念を介して「必然的に連関する」(A124) ことを明らかにする。このようにして、カテゴリーは、「物一般」⁽¹⁾ にはではなく、「感官のすべての対象」(A119)、「感

官の対象一般」(B150), したがってまた「経験のすべての対象」(A128) にアприオリに関係するような概念であることが示される。これは同時に、「純粋なアприオリな認識」(A119) としてのカテゴリーの「可能性と必然性」(A111, 130) の証示に他ならない。

第二節では「経験の可能性のためのアприオリな諸根拠」が論ぜられた。しかしそれらの根拠は、「個々別々に」述べられたに留まる。カントは第三節においてこれらを「一つにまとまった形で」呈示しようとする。カントがめざしているのは、「悟性そのものすら可能ならしめる」(A97) 三つの主観的認識源泉, そうした「悟性の要素」(A98) の統一的連関の究明である。これをもって, 単に思惟する能力としての悟性でなく, 「客観に関係すべき認識能力」(A97) としての悟性が解明されるのである。

カントはまず三つの主観的認識源泉の名をもう一度あげ, それらの使用を可能ならしめる「アприオリな要素あるいは基礎」(A115) を確認する。これはまた, 第二節の成果の要約と見なすこともできる。

「経験一般およびその対象の認識の可能性のもとづく主観的認識源泉には, 三つある。すなわち感官, 想像力, および統覚である。」(A115)

三つの源泉の「empirisch な使用」は, それぞれ「知覚」, 「連合」, 「再認」という形で示される。

「感官は現象を empirisch に知覚において, 想像力は連合 (および再生) において, 統覚は, こうした再生的表象の, それを与えた現象との同一性の empirisch な意識において, したがって再認において, 表象する。」(A115)

しかしこのような empirisch な使用の根底には, 純粋な要素が存する。それは, 「純粋直観」, 「純粋総合」, 「純粋統覚」である。

「知覚総体の根底には純粋直観が (…), 連合の根底には想像力の純粋総合が, empirisch な意識の根底には純粋統覚, すなわちあらゆる可能的表象における自己自身の一貫した同一性が, アприオリに存する。」(A115f.)

経験は, 表象としての現象の「連結」と「統一」によって成立する。表象のこうした「連結」の「内的根拠」を追究して, 現象が「その内で合流し, その内ではじめて可能的経験のための認識の一性をもつにいたる点」(A116), そのような「点」に至ろうとするならば, 純粋統覚から「始め」なければならない, とカントは言う。これは, 純粋に悟性的な能力である純粋統覚から出発して「悟性の, 現象との必然的連関」(A119) を呈示する, いわゆる「上からの演繹」である。その「点」とは, 後にみるように, 「すべての可能的認識の純粋形式」をなす「想像力の総合の超越論的一性」(A118), そのような形での「一性」のことである。カントはまず, 出発点をなす純粋統覚が, われわれの表象のすべての多様の一性の超越論的根拠であり, そのような根拠として「すべての可能的直観における総合的一性の原理」を提供するということを明らかにする。

すべての直観は, 「意識の内へ取入れられ得るのでないとしたら, われわれにとって何ものでもない。」(A116) 直観は意識によってのみ認識となり得るのである。ところで「われわれは, 自分の認識に何時か属し得るすべての表象に関して自己の一貫した同一性を, すべての表象の可能性の必然的条件として, アприオリに意識している。」(A116) すべての可能的表象に際して一貫して自己同一であるこの意識が, 純粋統覚である。純粋統覚の同一性は, 表象が認識となり得るために不可欠とされる条件である。というのは, 表象が「或るものを表象する」ということは, それが他のすべての表象と共に一つの意識に属し得るのでなければ不可能だからである。同一性としての

統覚の一性は「アприオリに確實」(A113)である。したがってこの原理は、「アприオリに確立している。」(A117)⁽²⁾ この原理は

「われわれの表象のすべての多様の(したがってまた直観におけるすべての多様の)一性の超越論的原理とすることができる。」(...kann das transscendentale Princip der Einheit alles Mannigfaltigen unserer Vorstellungen (mithin auch in der Anschauung) heißen.) (A116)

ところで、一つの主観における多様の一性は総合的である。

「それゆえ純粋統覚は、すべての可能的直観における多様の総合的一性の原理を提供する。」(also giebt die reine Apperception ein Principium der synthetischen Einheit des Mannigfaltigen in aller möglichen Anschauung an die Hand.) (A116f.)

しかし、とカントは言う。

「しかしこうした総合的一性は、或る総合を前提する、あるいは包含する。」(Diese synthetische Einheit setzt aber eine Synthesis voraus oder schließt ein.) (A118)

多様はどのようなものであれ、一性をもつためには同じ一つの統覚に属さなければならない。その意味で、統覚の一性は「われわれの表象のすべての多様の一性の超越論的原理」であった。しかし、「すべての可能的直観における多様」が一つの意識に所属し、その内で一性をもつという関係は、empirischな総合としての把握、およびその根底に存する純粋総合によって、すなわち「想像力による直観の総合を介して」(A119)のみ可能である。⁽³⁾ 想像力による総合は、直観の多様の総合的一性が成立するための不可欠の契機をなす。したがって「こうした総合的一性は或る総合を前提する、あるいは包含する」(A118)のである。総合的一性が総合を「前提する」(voraussetzen)とは、統覚の一性が総合によって可能になる、ということの意味するのではない。また、総合的一性はもっぱら総合によって成就される、ということの意味しているのでもない。すでに述べたように、統覚の一性が想像力の総合から結果するというようなことは、あり得ない。だからこそ、その一性は、「根源的」と呼ばれているのである。⁽⁴⁾ 直観の多様の総合的一性は、多様一般の一性の超越論的原理たる統覚によって可能である。しかしその総合的一性は、総合的一性である限り、統覚の一性と共に想像力の総合もまた不可欠の契機として「それ自身の内に含む」。⁽⁵⁾ 総合的一性が総合を前提するとは、まさしくこのような意味で総合を「包含する」(einschließen)ということに他ならない。したがって、直観の多様が純粋統覚に必然的に所属し、この関係において純粋統覚の同一性が「すべての可能的直観の多様の総合的一性の原理」たり得べきだとすれば、この「統覚の超越論的一性」は多様の「総合」に関係しなければならない。しかし「総合的一性がアприオリに必然的であるというのなら、総合の方もまたアприオリな総合でなければならない。」(A118) ゆえに純粋統覚は、「純粋想像力」およびその「純粋総合」に関係しなければならない。

「それゆえに、統覚の超越論的一性は、一つの認識における多様のすべての合成の可能性のアприオリな条件としての、想像力の純粋総合に関係する。」(Also bezieht sich die transscendentale Einheit der Apperception auf die reine Synthesis der Einbildungskraft als eine Bedingung a priori der Möglichkeit aller Zusammensetzung des Mannigfaltigen in einer Erkenntniß.) (A118)

これは、統覚の超越論的一性が想像力の純粋総合の「内に入って来る」(hineinkommen)という関係である。アприオリに必然であるような総合的一性が成立しうるためには、想像力による純粋

総合の「進行」(fortgehen)において、純粹統覚の「立ち留まる私」が、いわば終始一貫して立会い、「何時も」(zu jeder Zeit)「現前」(gegenwärtig)していなければならない。統覚の「面前で」(vor)⁽⁶⁾ 遂行される純粹総合は、この統覚の必然的同一性「のために」(wegen)必然的一性をもたねばならない。多様一般の一性の超越論的原理たる純粹統覚は、純粹総合への関係における、「純粹総合の必然的一性」(notwendige Einheit der reinen Synthesis)という形においてはじめて、「すべての可能的直観における多様の総合的一性の原理」を「手渡す」(an die Hand geben)ことができるのである。一般に対象の認識とは、直観の多様の総合的統一に存する。それゆえに、統覚を前にしての、想像力の純粹総合の必然的一性は、すべての認識の可能性の根拠をなす。ところでアプリオリに起こるような純粹総合は、「産出的総合」しかあり得ない。⁽⁷⁾

「それゆえ、統覚の面前における、想像力の純粋な(産出的)総合の必然的一性という原理は、すべての認識、ことに経験の可能性の根拠である。」(Also ist das Principium der nothwendigen Einheit der reinen (productiven) Synthesis der Einbildungskraft vor der Apperception der Grund der Möglichkeit aller Erkenntniß, besonders der Erfahrung.) (A118)

「統覚を前にしての、想像力の純粹総合の必然的一性」(die notwendige Einheit der reinen Synthesis der Einbildungskraft vor der Apperzeption)は、empirischな認識たる経験も含めた認識一般の可能性の根拠である限り、「超越論的な」意味をもつ。カントは、想像力のこの「超越論的な」「機能」を、「想像力の総合の超越論的一性」(transzendente Einheit der Synthesis der Einbildungskraft)という語によって言い表す。「想像力の総合の超越論的一性」の概念を、カントは今度は「上から」でなく、「下から」、つまり想像力による多様の総合の方から出立して説明する。

「ところで想像力における多様の総合は、直観の別を問わず、単にアプリオリな多様の結合以外の何ものにもかかわらぬ場合、これを超越論的と呼ぶ。そしてこの総合の一性は、統覚の根源的一性への関係においてアプリオリに必然的として表象される場合、超越論的といわれる。ところで統覚の根源的一性は、すべての認識の可能性の根底に存するから、想像力の総合の超越論的一性は、すべての可能的経験の純粹形式であり、したがって可能的経験のすべての対象もこれによってアプリオリに表象されねばならない。」(A118)

カントは、想像力の総合に、超越論的なものとそうでないものとを区別し、その上で、超越論的総合の一性についてさらに、超越論的なものとそうでないものとを区別するという手順を踏んでいる。そうすると、想像力の超越論的総合の一性には、超越論的ではないようなものがあることになる。そのような一性とは一体何であろうか。これについては、後にまた論究することになるであろう。まず問題となるのは、超越論的総合である。「超越論的総合」(transzendente Synthesis)とは、一体どのような総合を指しているのか。

想像力における多様の総合を、超越論的なものとそうでないものとに区別する場合、その総合の一性、統覚の一性の区別は考慮に入っていない。というのは、想像力の総合の一性が超越論的であるか否かの区別は、総合のその区別の上にはじめてなされるからである。総合についてこの区別を行う際、考慮に上りうるのは、二つの観点だけである。すなわち、総合の働きそのものと、総合されるべき多様とである。総合が超越論的であるのは、総合の作用そのものの性格によるのであろうか。総合されるべき多様がどのようなものであれ、ともかく結合の働きがアプリオリに行使されるとき、超越論的といわれるのか。しかし「アプリオリな結合」、「アプリオリな総合」とは一体何の意味か。純粹総合と empirischな総合との相違はどこに求められるのか。

総合が「アプリオリに行使される」(A99)のは、「empirischでないような諸表象に関して」(A

99)である。つまり、「総合は、多様が empirisch にでなく、アприオリに与えられているとき(空間や時間における多様のように)純粹である。」(B103) そうすると、純粹総合と empirisch な総合のちがいは、総合されるべき多様が純粹であるか否かの相違に帰着することになる。しかし問題はむしろ、「アприオリな多様の結合」をめざす総合は、何によって「超越論的」性格をもつのか、という点にある。「アприオリな多様の総合」という語において「アприオリ」がどこに掛かるかということは、超越論的総合のもつ超越論的性格にとって、決定的な問題とはならないであろう。⁽⁸⁾

総合はいかなる場合に超越論的ということができるか。「直観の別を問わず」(ohne Unterschied der Anschauungen)、「単に」(bloß) アприオリな多様の結合以外の何ものにもかかわらぬ場合である。ここで「直観の区別」とは何を意味するのか。カントは、直観における「内的」と「外的」との区別を考えているように思われる。

「直観の区別」が感性的直観一般の形式の相違を意味しえぬことは、明かである。なぜなら、第一版の超越論的演繹は、「われわれの感性」に関する超越論的感性論を前提し、「われわれの感性的直観の形式」が空間と時間の二つ以外にはないという成果を前提しているからである。したがって、「直観の仕方」(Art der Anschauung)は「無規定」(unbestimmt)⁽⁹⁾ではなく、空間と時間を形式とする「われわれの直観の仕方」(unsere Art der Anschauung)として規定されているのである。したがってまた、想像力も、あくまでも「人間の魂の根本能力」(A124)としての想像力であり、われわれの感性に拘束された想像力なのである。

また「直観の区別」は、もっぱら「純粹」と「empirisch」の区別のみを意味しているわけではないであろう。というのは、「純粹」と「empirisch」との区別は、概念を含めた表象一般の起源に関わるからである。「直観の区別」は、本来、われわれの感性的直観に固有の区別でなければならないはずである。しかし、そのような区別は、われわれの「感官の区別」を意味するであろう。

「認識能力における感性(直観において表象する能力)は二つの部分をもつ。すなわち感官と想像力である。…しかし感官はさらに外的と内的とに区分される。」(VII153)

自然に関する「論」(Lehre)は、「われわれの感官の主要な相違」(IV468)に従って、二つの主要部分に区分される。外感の対象たる物体に関する「物体論」と内感の対象たる魂にかかわる「靈魂論」である。自然は、質料的な意味では「感官の対象の総括」であるが、「感官の対象には二様しかない」(B874)のである。

「直観の区別」というとき、カントの念頭には、おそらくこのような「感官の区分」、したがって「感官の対象の区分」、外的現象と内的現象、外的経験と内的経験との区別、したがってまた「物的自然」と「思惟的自然」との区別があったと思われる。超越論的総合は一つの純粹総合である。しかし超越論的総合が、単なる純粹総合以上のものであるのは、それが、外的であるか、内的であるかを問わず、すべての現象一般の結合の根底に存するような、そういう「アприオリな多様の結合」を目指すからに他ならない。そのような超越論的総合はいかなる総合なのか。それは、時における、時の総合である。

すべての表象は、外的な物を対象とするか否かにかかわらず、「心の諸規定」としては内的状態に属する。⁽¹⁰⁾したがって表象はすべて、「心の変様としては内感に属する。」(A99)内感はその内にわれわれのすべての表象が含まれている、「表象の総括」である。⁽¹¹⁾しかるに内感のアприオリな形式は、時である。ゆえに「すべての感性的直観は、表象としては純粹な内的直観つまり時に属する」(A123f.)⁽¹²⁾したがってわれわれの感性的直観のすべての「連結」および「統一」は、時の観点から、「時における」連結および統一として見なければならないのである。

「われわれのすべての認識は、結局、内感の形式的条件、つまり時に従属せしめられており、それらはことごとく、この時の内において秩序づけられ、連結され、関係の内にもたらされねばならない。」(A99)

カントは、「超越論的総合」という語によって、内感の形式としての時を規定する働きを考えていたと思われる。この働きは、第二版の演繹においては、「内的触発」、「自己触発」として解明されることになる。ところで超越論的総合の一性は、「統覚の根源的一性への関係においてアプリアリに必然的として表象される場合、想像力の総合の超越論的一性といわれる。」(A118)ここから、「想像力の総合の超越論的一性」が、「時の超越論的規定」(transzendente Zeitbestimmung)たる「超越論的図式」の持つ一性であることが分かる。⁽¹³⁾このことは、想像力の総合の超越論的一性が、「可能的経験のための認識の一性」(A116)つまり「経験の純粹形式」、「経験の一性」だとされることから明かであろう。empirischな認識たる経験の一性は、「純粹悟性概念の図式においてのみ考えられる」(B224)からである。

ペイトンは、超越論的一性をめぐるこうした煩雑な規定によってカントが何を意図しているのかよく分からない、と言っている。⁽¹⁴⁾しかし、このような規定の仕方が必要だということは、「超越論的能力」(A94, 102, Vgl. A117f.)としての統覚と想像力の両者が、それ自体としては相互に依存しておらず、もはや一方を他方から「説明」することができない、ということから説明できる。⁽¹⁵⁾一方において統覚は「根元能力」(Radicalvermögen) (A114)であると言われ、他方において想像力は「根本能力」(Grundvermögen) (A124)だとされる。しかし両者は、心の他の能力から「導出する」(ableiten)ことのできない「根源的源泉」(A94)である。これは、超越論的演繹の遂行に当たったカントの前提であり、こうした考え方は、「力」に関してわれわれ人間は「唯一の根本力」——たとえばヴォルフの言うような「宇宙を表象する魂の表象力」——というようなものを案出することは許されぬ、という一般的前提のうちに根拠をもっているのである。「統覚の一性」は、われわれの表象のすべての多様の一性の根拠として、これらの表象の「集合的一性」(collective Einheit) (A117f.)を可能とする。しかしそれは、想像力の超越論的総合そのものを可能にするのではない。同様に、「想像力の超越論的総合」は、「多様のあらゆる合成の可能性の条件」であり、あらゆる総合を可能ならしめる根拠である。しかしそれは、「統覚の一性」そのものを可能にするわけではない。両者は相互に独立している。しかしながら両者は、直観の多様の総合的一性という形で成立する「対象の認識」を可能ならしめるためには、必ず結び付かねばならない。「想像力の総合の超越論的一性」とはまさしく、根源的能力である「純粹統覚」と「純粹想像力」とが、対象の認識の可能性の諸根拠として相会するところに発揮される「超越論的機能」である。これをカントは、「想像力の超越論的機能」(transzendente Funktion der Einbildungskraft)と呼ぶのである。

「想像力の総合の超越論的一性」の規定は、「超越論的総合」の規定にもとづいてなされる。「想像力の総合の超越論的一性」は、あくまでも想像力の超越論的総合の一性である。したがってそれは当然、超越論的総合の契機を含んでいる。しかしその超越論的一性は超越論的総合の働きには解消されず、それ以上のものを含む。それは統覚を前にしての、純粹総合の「必然的一性」であり、「統覚の根源的一性への関係においてアプリアリに必然的として表象される」(A118) (傍点筆者)一性である。この一性そのものが超越論的総合から出て来るのではないことは、明かである。それは、悟性が「想像力の総合に対して統覚への関係において根源的に付与する」(B296)、そのような総合的一性なのである。

超越論的総合、および想像力の総合の超越論的一性の概念を確定した後、カントはこれらの概念にもとづいて「悟性」および「純粹悟性」を規定し、これをもって「純粹悟性概念」の概念を画定

する。これは同時にカテゴリーの「客観的妥当性」の証示となる。

「想像力の総合への関係における統覚の一性は悟性である。そしてその同じ一性は、想像力の超越論的総合への関係においては純粹悟性である。ゆえに、悟性の内には、すべての可能的現象に関する想像力の純粹総合の必然的一性を含んでいるような、純粹なアプリアリな認識がある。」(A119)

「すべての可能的現象に関する、想像力の純粹総合の必然的一性を含むような純粹なアプリアリな認識」(reine Erkenntnisse a priori, welche die nothwendige Einheit der reinen Synthesis der Einbildungskraft in Ansehung aller möglichen Erscheinungen enthalten.)とは、すでに明かなように、超越論的総合の一性が「統覚の根源的一性への関係においてアプリアリに必然的として表象される」(in Beziehung auf die ursprüngliche Einheit der Apperception als a priori nothwendig vorgestellt)場合の一性、つまり「想像力の総合の超越論的一性」である。この「表象」(Vorstellung)は、純粹総合が純粹統覚への関係において「一般的なものとして表象される」(allgemein vorgestellt) (B104) ところに成立するものであり、「この純粹総合に一性を与え、もっぱらこのような必然的な総合的一性の表象に存する諸概念」(B104)、こうしたたぐいの「総合の純粹概念」(B106)こそ、「純粹悟性概念」と呼ばれるべきものである。

「しかるに、これはカテゴリーである、すなわち純粹悟性概念である。」(A119) カントはこう言うことによって、「純粹悟性概念の超越論的演繹」の目標を達成している。というのも、「可能的経験およびその対象の純粹なアプリアリな条件」(A96)を表現する概念が「カテゴリー」として同定されたからである。かくして人間の empirisch な認識力は、必然的に、「直観、および想像力によるその総合を介してのみ」ではあるが「感官のすべての対象に関するような悟性、すなわち「純粹悟性」をもつ。というのも、悟性は、「総合の純粹概念」つまりカテゴリーを「アプリアリにそれ自身の内に含む」ことによって「純粹悟性」と言い得るからである。(B106) したがってすべての現象は、「可能的経験のための所与」(Data zu einer möglichen Erfahrung) (A119) である限りにおいて、「可能的経験の純粹な条件を含む、そのような純粹悟性の下に立つ」(A119) ことになる。他方、現象の、可能的経験へのこの関係も同様に必然的である。なぜなら、もしこの関係がないとしたら、われわれは現象によってまったくいかなる認識ももたぬことになり、現象は、われわれにとって何の関わりもないということになるからである。以上のことから二つの帰結が出て来る。すなわち、(1) 純粹悟性は、カテゴリーを介してすべての経験の形式的かつ総合的な原理であること、(2) 現象は、そうした純粹悟性への必然的關係をもつこと、である。これは、現象は、「単なる直観」(bloÙe Anschauung) としては感性の主観的形式に従わなければならないのと同じように、「経験において」は、「悟性の諸機能」(B122) に、結局は「思惟の諸機能」(B123) に必然的に「包摂」されねばならない、ということの意味している。

「悟性のカテゴリーがわれわれに対して、その下で対象が直観において与えられる条件を表すというようなことは全くない。したがって対象は、必ずしも悟性の機能に関係しなくても、われわれにとってももちろん現象し得る。」(B122)

なぜ現象は必然的にカテゴリーに関係しなければならないのか、この、「感性の領野では出会わなかった困難」、すなわち、純粹悟性概念の超越論的演繹にまつわる「不可避の困難」(B121) は、ここに解決をみたことになる。

以上の「上からの演繹」により、純粹悟性概念の「根源と真理性」(A128) が証示された。この演繹の行程を迎れば分かるように、「想像力の総合の超越論的一性」と「カテゴリー」とは、同じ

ものである。というのも、純粹悟性概念の超越論的演繹は、まさしくこの両者を同定することをもって完結するからである。しかしカントはなぜ、このような概念を用いてカテゴリーという概念を押えなければならなかったのか。その理由は、アприオリな概念は経験の可能性のアприオリな条件として認識されねばならないという、演繹遂行の原理にある。純粹悟性概念は、概念としては、「単なる論理的機能」、つまり「概念のための論理的形式」(A95)⁽¹⁶⁾ではなく、対象にアприオリに関係する概念として、「アприオリな認識」(A110)たるべきである。しかし純粹悟性概念の「客観的妥当性」を証明するためには、そうした「純粹なアприオリな認識」が経験の形式を可能ならしめるような「形式的認識」、つまり「経験の形式的原理」に他ならないことを示す必要があったのである。カテゴリーは、経験の形式的原理であることが示されねばならない。ところで、「経験」は、現象の、規則に従った総合的一性として捉えられる。「経験の形式」は、現象の総合的一性の規則に存する。それゆえ、カテゴリーを経験の形式の原理として示すためには、それを現象の総合的一性の規則の根底に存するアприオリな規則として示す必要がある。しかるにそのようなアприオリな規則とは、現象の総合、すなわち empirisch な総合が従属すべき必然的一性であり、これは超越論的総合における必然的一性に他ならない。カテゴリーを「想像力の総合の超越論的一性」という形で押えなければならぬ必然性は、そこから明かであろう。以上のことは、また、第一版の超越論的演繹における「カテゴリー」が、われわれの感性的直観の条件を捨象した「純粹なカテゴリー」(reine Kategorie)ではなく、まさしくこの感性的条件を具備した「純粹悟性概念」であることを示している。「想像力の総合の超越論的一性」は、「純粹に悟性的」ではなく、悟性的であると同時に感性的でもあるからである。

八

上からの演繹は、純粹統覚に始まって、統覚の一性の、想像力の総合への関係における一性、すなわち想像力の総合の超越論的一性に達する。これは、現象に関する empirisch な認識たる経験の「悟性的形式」(intellectuelle Form) (A129, B367)をなす。したがって、empirisch なもの、現象は、可能的経験の所与としては、必然的にこの超越論的一性の下に立たねばならない。カントは、現象と悟性ととのこのような「必然的連関」を、今度は「下から」、つまり「empirisch なもの」から始めることによって呈示しようとする。これは、Nr. 1, 2, 3で展開された「三重の総合」をその根源から取り戻す反復的解釈である。直観の多様は、認識となるべき限り、同じ一つの自己意識に属さなければならない。「下からの演繹」は、多様が統覚の一性に属するというこの「所属」の関係が何処で可能となるか、その場所を突き止めることを狙いとする。

われわれに与えられる最初のもは、現象である。「empirisch な所与」である現象はしかし、「可能的認識のための所与」(B296)としては、意識との関係をもたねばならない。現象は「意識に結合されている場合」、「知覚」といわれる。単なる empirisch な表象としての現象は、知覚において現実的となる。⁽¹⁾しかし現象は多様を含むから、諸々の知覚は心においてそれ自体においては個々ばらばらに出会われる。⁽²⁾知覚の多様は、単なる「受動的な能力」としての「感官」においては、「結合」を持ち得ない。⁽³⁾しかしわれわれのうちには、こうした多様を総合する「能動的な能力」が存在する。この能力を、今やカントは「想像力」と呼ぶ。カントの見方によれば、想像力は「知覚そのものの必然的成分」である。⁽⁴⁾「感官は現象を知覚において表象し、想像力はそれを連合(および再生)において表象する」(A115)と言われた。しかし想像力はすでに、知覚そのものの成立に関与しているのである。従来の心理学がこのことに想到しなかったのは、想像力の能力は再生に限定されていると見たこと、感官は「印象」を把捉するのみならず、諸々の印象を「合成」して、

対象の「形象」を成就すると考えたためである。しかしこうした合成のためには、「印象の受容性」⁽⁵⁾の他にさらに「総合の機能」が要求される。そしてこの機能は、想像力に帰せられるべきものである。「想像力」(Ein-bildungs-kraft)は、empirischな直観としての現象の多様を合成して、これを「一つの形象の内へともたらず」(in ein B i l d bringen) (A120) ことを目的とする。しかしそのためには、想像力は受容性を通して与えられる印象を、まずもって「自分の活動の内へ取入れ」(A120) なければならない。諸知覚に即して直接に行使されるような働きを、カントは「把握」と呼ぶ。Nr. 1で語られた「把握」が能動的能力たる想像力による働きに他ならないことは、ここではじめて明言されるわけである。

しかし多様を把握するだけでは、形象や印象の連関は成立しない。そのためには、「心が一つの知覚から他の知覚に移り行くとき、先の知覚を次に続く知覚のもとに呼び戻し、そのようにして諸知覚の系列全体を現示する」(A121) ことが必要とされる。これは「想像力の再生的能力」(A121)に帰せられる。けれども、諸表象の再生は何らかの規則に従っていなければならない。それは「想像力において一つの表象が別の表象とではなく、むしろこの表象と結合の内に入る」という規則、表象の結合の一定の規則である。もし多くの表象が、ただ出会す(zusammen-geraten)がままに、互いに見境なく再生し合うならば、再生から一定の「連関」(Zsammen-hang)が生じることはないであろう。このような「規則に従った再生の根拠」が通常、「連合」と呼ばれているものである。再生の従う規則とは、「連合の法則」であり、再生の総合はその規則性に関しては連合にもとづくのである。

しかし連合の法則は単に empirisch であり、あくまでも再生の「主観的」根拠にすぎない。⁽⁶⁾ 連合およびその一性には、「客観的根拠」がなければならない。もし連合の一性に客観的根拠がないとしたら、把握の総合は、ある一定の仕方で行われるのではなく、つねに別の仕方で行うことが可能であるという、そういう仕方で行われることになるであろう。しかしこれは、その総合には何らの必然性もなく、単に恣意的、偶然的なものにすぎないということの意味する。しかしそうした総合からは、対象の認識は生じ得ないであろう。把握の総合は、或る客観的根拠によって「強要」(nötigen) (B242) されているのでなければならない。現象の連合の客観的根拠は、「親和性」と名づけられる。⁽⁷⁾ 連合の客観的根拠としての親和性はそれ自身、「主観的根拠」に、しかし empirisch でなく、アプリアリな根拠にもとづく。それは、統覚の一性への関係における想像力の超越論的総合、すなわち「想像力の超越論的機能」に他ならない。

私に属すべきすべての認識に関して、私自身の意識、自己意識は一でなければならない。この「統覚の一性の原則」(A122, B220)に従うならば、

「すべての現象は徹頭徹尾、統覚の一性に一致するという、そういう仕方では心の中に入らなければならない、すなわち把握されねばならない。」(...müssen durchaus alle Erscheinungen so ins Gemüth kommen oder apprehendirt werden, daß sie zur Einheit der Apperception zusammenstimmen.) (A122)

しかしこのような「一致」(zusammenstimmen)は、現象の総合的一性のアプリアリな規則なくしては不可能である。⁽⁸⁾ こうしたアプリアリな規則は、現象の多様の総合における必然的一性、つまり「想像力の総合の超越論的一性」としてのみ考えることができる。なぜなら、現象の多様、可能的知覚の多様は、「把握の empirisch な総合を超越論的一性に従属せしめる働き」(A108)、すなわち「想像力の総合の超越論的一性」を介してのみ、統覚の超越論的一性に「適合する」(zusammenschicken) (B195f.) ことができるからである。

「すべての表象は可能的な empirisch な意識への必然的關係をもつ。…しかしすべての empirisch

な意識は、超越論的意識つまり根源的統覚としての私自身の意識への必然的關係をもつ。ゆえに私の認識においてすべての意識は私自身の意識に属するということは端的に必然的である。」(A 117f.) これは、「アприオリに認識されるような(意識の)多様の総合的一性」であり、その意味で「客観的一性」である。それゆえに、「すべての(empirischな)意識の、一つの意識(根源的統覚の)における客観的一性は、すべての可能的知覚の必然的条件ですらある。」(A 123)「連合」(Vergesellschaftung)の根拠たる「親和性」(Verwandtschaft)は、すべての現象が「可能的知覚」としては、「私自身の意識」に所属するという「統覚の共同」(Gemeinschaft (communio) der Apperception) (B 261)に基づいており、この「共同」を可能ならしめるのが、心の「共通の機能」(gemeinschaftliche Function) (A 109)たる「総合の一般的機能」に他ならない。現象の多様が同じ一つの意識に、「可能的自己意識全体」(A 113)に「所属」(gehören, angehören)するということは、現象の多様はその総合的一性のアприオリな規則の下に立つという、規則への「従属」(stehen unter)によって可能である。それゆえに「すべての現象の親和性は、アприオリに規則に根拠づけられているような、想像力における総合の必然的帰結である。」(A 123) Nr. 2では行き届いた仕方では究明されずに終わった親和性の根拠は、今や統覚の超越論的一性と想像力の超越論的综合の關係から解明されたのである。

想像力は、単に empirisch な再生的総合の能力であるにとどまらず、「アприオリな総合の能力」(A 123)でもある。そのような能力である限り想像力は「産出的想像力」と名付けられる。そしてこの産出的想像力が、

「現象のすべての多様に関して、現象の総合における必然的一性以外の何ものも意図しない限り、この必然的一性を想像力の超越論的機能と名づけることができる。」(...so fern sie <sc. produktive Einbildungskraft> in Ansehung alles Mannigfaltigen der Erscheinung nichts weiter, als die nothwendige Einheit in der Synthesis derselben zu ihrer Absicht hat, kann diese die transscendentale Function der Einbildungskraft genannt werden.) (A 123)

下からの演繹は、現象から出発して、把握、再生、連合、親和性と進んで行き、連合の客観的根拠としての親和性の根源を、われわれの心の主観的源泉に、想像力の超越論的機能の内に、見届けるところでまで達した。以上の演繹の行程から明かになるのは、「この想像力の超越論的機能を介して現象の親和性すら可能となり、それと共に連合が、そして連合によって法則に従った再生が、それゆえに経験そのものも可能となる」(A 123)ということである。カントは想像力の超越論的機能の「媒介」機能を逆に「上から」みることによって、さらに詳しく説明する。

すべての意識は一つの純粹統覚に属する。

「ところで純粹想像力の機能を悟性的にするためには、この純粹統覚が純粹想像力に加わって来なければならない。というのは、想像力の総合はアприオリに行使されるにしても、それ自体においてはやはりつねに感性的だからである。なぜなら、想像力の総合は、直観において現れるという、そういう仕方ではしか多様を結合しないからである。」(A 124)

したがって、純粹総合は、「想像力の単なる作用」(B 103)と見られる限り、いまだ本来の意味での認識を与えない。その総合はなるほど「不可欠の機能」ではあるが、いまだ概念、したがって認識をもたらすわけではない。「悟性に属する概念」は、直観の多様が「純粹に悟性的な」統覚の一性へ關係するところにみ生ずる。しかしながら、そのような「關係」は、あくまでも「感性的直観への關係における想像力を介してのみ」(A 124)成り立つのである。それ自体においては「感性的」な純粹総合の機能は、純粹統覚が加わることで「悟性的」にされる。感性的であると同時に

悟性的でもある、想像力のこうした機能を介してはじめて、多様の、統覚の一性への「所属」の関係が成立することは、ここに明かである。⁽⁹⁾ かくしてわれわれは、「すべてのアプリアリな認識の根底に存するような、人間の魂の一つの根本能力」(A124) としての純粹想像力を持っていることになる。

「純粹想像力を介してわれわれは、一方においては直観の多様を結合の内へもたらし、他方においてはその多様を純粹統覚の一性の条件との結合の内へもたらす。二つの両極端、つまり感性和悟性とは、想像力のこの超越論的機能を介して必然的に連関しなければならない。」(Vermittelst deren <sc. der reinen Einbildungskraft> bringen wir das Mannigfaltige der Anschauung einerseits mit der Bedingung der nothwendigen Einheit der reinen Apperception andererseits in Verbindung. Beide äußerste Enden, nämlich Sinnlichkeit und Verstand, müssen vermittelst dieser transscendentalen Function der Einbildungskraft nothwendig zusammenhängen.) (A124)

行き方を異にするとはいえ、下からの演繹も「上からの演繹」と同様に、感性和悟性との、したがって現象と悟性との「必然的連関」が想像力の超越論的機能を媒介にして可能であることを明かにした。しかしこの超越論的機能とカテゴリーとの関係が明かにならない限り、「下からの演繹」は演繹として完結しない。このつながりは、経験および経験の「empirisch な要素」たる「三重の総合」の概念によってつけられる。

すでにカントが示したように、経験は「想像力の超越論的機能」によって可能である。すなわち、「想像力の超越論的機能を介して現象の親和性すら可能となり、それと共に連合が、そして連合によって法則に従った再生が、それゆえに経験そのものも可能となる」(A123) のである。「現実的経験は、現象の把握、連合(再生)、再認からなる。」これら三重の総合は経験の empirisch な要素を成している。第三の最後の要素たる「再認」は、「再生」の総合への関係における意識の一性に存する。意識のこの一性は、すでに見た通り、「連合の一性」に、したがって「親和性」に基づいていなければならない。しかしこの親和性それ自身も、想像力の超越論的総合への関係における統覚の超越論的一性の内に根拠をもつ。しかるにこのような一性は、「想像力の総合の超越論的一性」、すなわち「想像力の超越論的機能」であり、「カテゴリー」と名づけられたものに他ならない。したがって「現実的経験」は、再認という要素の中に、「経験の形式的な一性、それと共に empirisch な認識のあらゆる客観的妥当性(真理性)を可能ならしめるような、そういう諸概念を含む。」(A125)

「多様の再認のこうした諸根拠は、単に経験一般の形式に関わる限り、かのカテゴリーである。」(A125)

「下からの演繹」はこうして、再認の総合の根底に「想像力の超越論的機能」を認め、これを「カテゴリー」として確認することをもって終わる。

「それゆえに、想像力の総合におけるすべての形式的な一性は、カテゴリーに基づく、またこれを介して、下って現象に至るまでの、想像力のすべての empirisch な使用(再認、再生、連合、把握における)の形式的な一性も、カテゴリーに基づく。というのは、現象はそうした諸要素を介してのみ、認識に、総じてわれわれの意識に、したがってまたわれわれ自身に所属し得るからである。」(A125)

(未完)

註

-
- (1) Vgl. B 863.
 - (2) B 350. Vgl. B 863.
 - (3) ライブッツ＝ヴォルフ学派においては、「感性」は単に物を混乱した仕方では表象する能力としてしか捉えられていない。感性と悟性ととのちがいは、表象の判明度の相違という論理的区別にすぎない。しかしカントは、感性と悟性とを表象の全く異なる源泉と見る。それゆえに両者の区別は、単に論理的ではなく、超越論的である。
 - (4) V LVII; XXVIII 262, 584, 672.
 - (5) RR 202, 204, 208, 212, 229. XXVIII 672.
 - (6) Vgl. B 52, B 75, B 165, B 129.
 - (7) Vgl. XXVIII 230f., 235, 239, 672, 701f, 473, 737, RR 223, 225, 229.
 - (8) Vgl. VII 167, XXVIII 585, 673, 701f. XVIII 618, 619.
 - (9) XXVIII 261f., 671f., 674, 737.
 - (10) Vgl. VII 177.
 - (11) Vgl. RR 314, 342.

二

- (1) Vgl. R 5923, XX 273.
- (2) Vgl. B 267, 269.
- (3) Vgl. 194f.
- (4) Vgl. B 298, A 245.
- (5) Vgl. B 196.
- (6) Vgl. B 125f.
- (7) Vgl. B 137, VII 138, XX 220.

三

- (1) Vgl. A 99, A 129, B 63, B 178, B 519. „Modifikation” は, „Affektion” と関係する。Vgl. B 93, B 309.
- (2) Vgl. B 50, B 194.
- (3) 時は「内感の多様の形式的条件」として「すべての表象の連結の条件」である。(B 177)

四

- (1) Vgl. B 40, B 377.
- (2) B 33, B 75.
- (3) Vgl. A 120.
- (4) XXVIII 198:「人間はきわめて小さな集合ですら、五つの線ですら一挙には洞察できない、定立の作用の繰り返しによってのみ洞察できる。」Vgl. II 397, R 4079.
- (5) Vgl. Baumgarten, *Metaphysica*, § 76.
- (6) Vgl. Baumgarten, *op. cit.* §§ 72, 73.
- (7) R 5309.
- (8) RR 5732, 5726, 5850.
- (9) II 399. quantum としての空間と時間を悟性の立場からみる場合、空間と時間は、一つの *compositum* と見なされる他ない。*compositum* は、悟性によって考えられる限り、「単純な部分」から成っているでなければならない。しかしながら、直観としての空間と時間は単純な部分から、すなわち絶対的一性から成っているのではない。空間、時間のいかなる部分も再びまた空間、時間である、つまり一つの量である。これは、空間と時間の「連続性」を意味する。そこからカントは、点と瞬間は空間と時間の「部分」ではなく、「限界」(Grenze) であると言う。(Vgl. II 405, B 39, B 211, B 466/468.) カントは演繹のこの箇所では、「連続の合成」の問題には立ち入らないように論議を進めているように見える。ちなみに、空間と時間の連続性は、カントにとって、すでに早い時期から疑い得ない事柄であった。

- (10) しかしながら、「事象性 (Realität) の、量概念との結合 (この量は内包的である)、つまり事象性の絶対的一性は量をもつ。しかし、事象性をもたずして絶対的一性であるようなもの (点) は、量をもたない。」(R 6338 a) これは、「瞬間的把捉」によって捉えられる、感覚に対応する事象性は、絶対的一性ではあるが、なお量、つまり「内包量」をもちうるということである。Vgl. B 209f.
- (11) B 50, B 226.
- (12) B 224f., B 226.
- (13) Vgl. A 120, XXVIII 235f., R 255.
- (14) Vgl. B 225, B 234, B 235, B 246. 「直観における」把捉の総合はつねに継起的である。なぜなら、それは感官が呈示する多様に差し向けられているからである。しかし把捉には、継起的でないものがある。継起的把捉は、部分から全体的表象に向かって前進する。これに対して、「単なる感覚を介して一つの瞬間において起こり、多くの感覚の継起的総合によっておこるのではなく、したがって部分から全体へ行くのではない」、そういう把捉がある。これが「瞬間的把捉」(augenblichliche Apprehension) といわれるものである。(B 210)
- (15) 「感性論」においてカントは、「感性のこの純粹形式は、またそれ自身純粹直観といわれるであろう」(B 34), と言っている。

六

- (1) Vgl. Baumgarten, Psychologia empirica, § 579.
- (2) Vgl. B 182.
- (3) Vgl. B 137f.
- (4) Vgl. VII 135, 137, B 414f., XXVIII 341.
- (5) Vgl. R 1693, 1694.
- (6) Vgl. B 390f., XXIV 510, 701, 805.
- (7) B 467f.
- (8) Vgl. A 123, B 139f.
- (9) 対象とはわれわれの思惟の仕方に関して、すなわち、「判断の形式」、「判断のための論理的機能」に関してアプリオリに規定されているものである。このことについては、第二版の演繹の解釈を試みる際に論究したい。
- (10) Vgl. B 137.
- (11) Vgl. A 106.
- (12) Vgl. B 746, B 745.
- (13) Vgl. IX 93, B 757f.
- (14) VII 196.
- (15) R 2834, IX 91, XXIV 569f., 908.
- (16) Vgl. VII 196.
- (17) Vgl. IX 94.
- (18) Vgl. B 5, B 11, B 61.
- (19) IX 93f. 論理学においては、概念の「源泉」、「内容」は問題にはならない。そこで問われるのは、与えられた表象が思惟においていかにして概念となるか、つまりいかにして一般性という形式を得るか、という「論理的起源」だけである。概念が表象としていかに発源するか、このような内容上の起源の問題は、超越論的探求に、したがって「形而上学」に属する。Vgl. IX 94.
- (20) IX 92.
- (21) 「想像力によって結合された多様の知覚における意識の empirisch な一性」は、「概念およびその可能性のために要求される」Vgl. RR 5933, 5931, 5927, B 139f.
- (22) Vgl. B 267.
- (23) Vgl. VII 134 Anm., B 140f., B 161, XXVIII 654, 670f., 712f., 735f., XX 270, VII 142.
- (24) カントは「内感」と「統覚」とをきびしく区別する。Vgl. B 153, B 154, VII 142, R 224.
- (25) Vgl. A 123, B 291.
- (26) A 362.

- (27) 統覚の empirisch な一性は、根源的ではなく、派生的 (abgeleitet) である。Vgl. B 140.
- (28) A 381f., B 278, Vgl. B 157.
- (29) Vgl. A 245, B 298.
- (30) Vgl. B 118, 180, 377, XXVIII 566, 907.
- (31) Vgl. A 114.
- (32) Vgl. IV 318.
- (33) Vgl. A 103f., 117 Anm., B 414f.
- (34) Vgl. B 277f. A 381, B 420.
- (35) この事態は第二版の言葉でいえば、統覚の同一性、すなわち「分析的ー性」(analytische Einheit) は「統覚の総合的ー性」を前提することによって可能である、というふうに言い表せるであろう。しかし第一版では、「悟性的に全くアプリオリにカテゴリーの内に含まれている」(B 162) ような「統覚の総合」(Synthesis der Apperzeption) としての「統覚の総合的ー性」(synthetische Einheit der Apperzeption) という概念は、いまだ明確に確立されていない。「総合的ー性」は、第一版においては、「われわれの感性的直観」の多様の総合的ー性としてのみ意味を持つ。だからこそ「総合的ー性は想像力の総合を包含する」(Vgl. A 118) といわれるのである。以上のことは、第一版の演繹の中で「超越論的ー性」(transzendente Einheit) が、「統覚の超越論的ー性」と、「想像力の総合の超越論的ー性」という二つの形をとって現れて来ざるを得ないことと不可分の関係にある。
- (36) 第二版では、想像力は「その悟性的総合のー性に関しては悟性に依存する」といわれる。(B 164) これは、それ自身超越論的である、想像力の「形象的総合」(synthesis speciosa) は、超越論的ー性を含む純粋に悟性的な総合である「悟性的総合」(synthesis intellectualis) に、つまり純粋な悟性概念に従うことによって「悟性的」(intellektuell) となる、ということの意味する。
- (37) Vgl. B 181, BXVII.
- (38) Vgl. RR 5708, 5926, 5927, 5928, 5931, 5932.

七

- (1) B XXVIIIf., B XVIIIf. Vgl. B 178, 298.
- (2) Vgl. B 420.
- (3) Vgl. A 123, 124, 130.
- (4) A 118, Vgl. A 108, A 130.
- (5) Vgl. B 144f.: 直観の表象されたー性は「つねに直観のためにあたえられた多様な所与の或る総合をそれ自身の内に含んでおり、すでにこの所与の、統覚のー性への関係を含んでいる。」
- (6) Vgl. Heidegger, M.: Kant und das Problem der Metaphysik, 4. Aufl, S. 77, Gesamtausgabe, Bd. 25, 410ff.
- (7) Vgl. A 121, 123.
- (8) デ・フレーシャウワーは、「直観の区別を問わず」ということを、アプリオリであれ、アポステリオリであれ、何らかの内容を顧慮することなく、というふうに解する。そこから、総合を超越論的と呼び得るためには、すべての内容を捨象して、多様一般を結合するアプリオリな機能のみを見る必要がある、と言う。Vgl. De Vleeschauwer, H. J.: La Déduction transcendentale dans l'oeuvre de Kant, Bd. II, S. 338.
- (9) Vgl. B 145, B 150.
- (10) B 50, Vgl. B 74, B 242.
- (11) B 194, Vgl. B 220.
- (12) Vgl. A 115f.
- (13) Vgl. B 177.
- (14) Paton, H. J.: Kant's Metaphysic of Experience, Bd. I, s. 468.
- (15) Vgl. XXIII 20.
- (16) Vgl. A 244f.

八

- (1) Vgl. B 521.
- (2) Vgl. B 133, XVIII 386, R 5923.

- (3) Vgl. B 129f.
- (4) Vgl. B 160.
- (5) B 74, B 93.
- (6) Vgl. A 112, B 142, B 152.
- (7) Vgl. A 113, VII 176f.
- (8) Vgl. B 195f.
- (9) Vgl. B 177: 「一方ではカテゴリーと、他方では現象と同種性の関係に立たねばならず、そうしてカテゴリーの現象への適用を可能ならしめるような、第三のものがなければならないことは、明かである。こうした媒介的表象は、純粹 (empirisch なものを全く含まない) でなければならない、しかも一方では悟性的であり、他方では感性的でなければならない。超越論的図式とはそのような表象である。」

(平成元年10月5日受理)

(平成元年12月27日発行)